

学校法人東日本学園 中期計画（2025-2030）について

趣旨：

本学では1993年の「21委員会の提言」に始まり、1998年度からの「2008行動計画」、2009年度からの「2020行動計画」と、継続的に改革・改善計画を取りまとめ、また、2020年には、2020年3月～2025年3月の5年間を期間とする中期計画を策定し、実行に移してきた。

当該中期計画の期間の終了に伴い、本学園の寄附行為及び管理運営方針に基づき、引き続き新たな5年を期間とする中期計画について、以下のとおり策定した。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2. ビジョン

「急速に変化する社会環境に対応できる人材育成を目的とした学修者中心の教育を実現し、全国的にブランド力がある医療系総合大学としての地位を確立する」

本学は1974年の開設以来、建学の理念に基づいて、保健・医療・福祉の連携統合をめざす創造的な教育を推進し、高度な知識・技能と幅広い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人の育成を行ってきた。

昨今では、少子高齢化、DX化等、社会環境が急速に変化する時代となり、その変化に対応し社会課題を解決できる人材のニーズが高まっている。本学が「選ばれる大学」であり続けるために、学修者中心の教育を実現し、保健・医療・福祉を中心とする多様な分野で活躍する専門職業人を永続的に全国に輩出する医療系総合大学としての地位の確立を目指す。

3. 重点課題

上記ビジョンの実現に向けて、以下の9項目を重点課題とする。

I 教育の充実

高度な知識・技能に裏打ちされ、社会環境の急速な変化にも対応できる人材育成のため、学修者中心の教育の充実を推進する。

II 研究活動の活性化

上記教育の充実に係る研究、地域社会の課題解決に向けた研究を推進するとともに、研究成果の発信の強化、学際的・先進的な研究の推進により外部研究資金の獲得を推進する。

III 社会連携・社会貢献の推進

大学が有する知識・技術等の知的資源を社会に還元するために地域社会との連携・協働体制の構築を進め、社会ニーズを踏まえた各種事業を推進する。

IV グローバル化の推進

国際社会と協調して人々の健康と安全とよりよい生活に貢献できる人材の育成、研究を通じて国際的な貢献に寄与する。

V 学生の受け入れの推進

教育の魅力度の向上とともに、人々の健康に貢献でき、多様なキャリアパスを持つ保健・医療・福祉職の魅力を伝達することにより、本学への進学を目指す生徒の拡大を図り、さらにリカレント・リスキリング教育を充実させ、広報戦略に基づく多角的な学生の受け入れを推進する。

VI 学生支援の充実

多様な学生の状況を踏まえて、学生の能力に応じた学修支援の充実を図るとともにインクルーシブな教育の提供に向けた環境づくりを推進する。

VII 教育・研究等の環境整備の推進

教育、研究、社会貢献の機能をより充実させるべく、新キャンパスの開設を含む教育・研究等の環境整備計画を推進する。

VIII 附属医療機関の充実

臨床教育機能の充実を図るとともに、地域医療に貢献し、良質な医療を提供するため持続可能な財政基盤の確立に向け改革を推進する。

IX 適正な経営管理の推進

ガバナンス体制を強化するとともに、安定的な財政基盤の構築に向けた経営管理を推進する。

※大学基準協会自己点検評価基準との対応（参考）

		【重点課題】								
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
【大学基準】	1. 理念・目的	○								
	2. 内部質保証	○								
	3. 教育研究組織	○	○						○	○
	4. 教育課程/学修成果	○								
	5. 学生の受け入れ					○				
	6. 教員・教員組織	○	○							○
	7. 学生支援						○			
	8. 教育研究等環境		○					○	○	
	9. 社会連携・社会貢献			○	○				○	
	10. 大学運営・財務									○

4. アクションプラン（目標）¹

I 教育の充実

① ポリシーに基づく教育の質向上

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	3つのポリシー（DP、CP、AP）に基づき測定した学修成果の評価結果を踏まえ、PDCAを活用して教育の質向上につなげるための全学的に共通する方策を検討して実施する。2028年度までにPDCAサイクルを開発し、実施する。（担当：各学部・研究科、点検・評価全学審議会） - 各研究科の学位授与方針（DP）の内容を見直し、学修成果として修得すべき能力を明示する。2025年度にDPの見直しを実施し、2026年度までに公表する。（担当：各研究科、点検・評価全学審議会）
薬学部	「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づく教育・研究に加えて独自の教育課程を展開する。 - 学位授与の方針を明確化し、カリキュラムポリシーとの整合性を確認する。必要であればカリキュラムポリシーの見直しを行う。（担当：薬学研究科） - 学力到達度試験の結果を個人評価として解析し、個別指導を行うとともに、補正教育を実施する。（担当：教務委員会）
歯学部	歯学部では、令和4年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラム(文部科学省)に基づいて改訂されたディプロマポリシー（DP）およびカリキュラムポリシー（CP）に沿った歯学教育を行う。その間、教育の質の向上に関する定期的な評価を行い、点検・評価全学審議会に報告するとともに、必要に応じて更なるDP、CPの改訂を検討する。特に、今回の改訂においてモデル・コア・カリキュラムに新たに加わった「医師/歯科医師に求められる基本的な資質・能力」における2項目（総合的に患者・生活者を診る姿勢、情報・科学技術を活かす能力）については、期間中の早期に教授法や評価方法の検討・立案を行い、その後、他の項目よりもより綿密な点検・評価を実施し、歯学教育の質の向上に繋げる。（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会） 歯学研究科では、2024年度に行われた大学基準協会による機関別評価時の指摘に基づき、DPおよびCPの改訂を行った。今回の中期計画期間中にDP、CPの運用による教育の質の向上について定期的に評価を行い、点検・評価全学審議会に報告するとともに、必要に応じてDP、CPの更なる改訂を行う。（担当：研究科運営委員会、研究科委員会、点検・評価委員会、SDGs:3）
看護福祉学部	2025年度に、学部および大学院のディプロマ・ポリシー（DP）の内容を見直し、修得すべき能力を明示する。（担当：看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJミッションビジョン設計WG、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、学部・大学院教務委員会、点検・評価委員会）さらに、DPとカリキュラムポリシー（CP）との連関を踏まえて、特に学部教育においては1～4年次の配当科目の適切性を検討するとともに、カリキュラムマップとカリキュラムツリーについても見直し、2026年度までに公表する。（担当：看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJミッションビジョン設計WGおよび教育カリキュラム開発WG、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、学部・大学院教務委員会、点検・評価委員会） 2026年度以降は、教育の質の向上を図るため、2025年度に作成したDPに基づく卒業時の学生によるDPの評価をもとに、教育の質向上に関する定期的な評価を行い、必要に応じてDPおよびCPを見直す。（担当：看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJミッションビジョン設計WGおよび教育カリキュラム開発WG、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、学部・大学院教務委員会、点検・評価委員会）
心理科学部	学部及び研究科における3つのポリシーを改訂し、それらの達成状況を確かなものにできるよう評価の基準を設定するとともに、進捗と課題を多面的に検証するための体制を2026年度末までに整備する（担当：教授会・研究科委員会）。
リハビリテーション科学部	- カリキュラムマップおよびツリーを活用し、ディプロマポリシーとの関連性や授業科目間の順序性を考慮した学修内容の見直し方針を策定し、実施する。さらに、eポートフォリオを導入し、学生全体の学修成果とディプロマポリシーの到達状況を分析する枠組みを設計し、分析を行う。分析結果をもとに、各授業科目の見直しによる教育の質向上の成果を検証し、教育課程の改善に反映させる。 - 研究科のディプロマポリシーの見直しを行い、学修成果として修得すべき能力を明示し公表する。 （担当：教務委員会、学習支援システム運用委員会、研究科委員会）

¹ 各計画は、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の「目標4：すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に該当するものであり、それ以外に該当するSDGsについてその目標番号を計画内に記載している。

医療技術 学部	・ディプロマ・ポリシーに掲げる専門性と実践能力を向上させるために臨地実習前の技能評価ならびに臨地実習の評価システムを確立する。 ・アドミッションポリシーに掲げる入学後の修学に必要な基礎学力、基礎的な思考力の評価を目的とした試験問題の作成を試みる。 ・必要な基礎学力を養うために実施している入学前教育の有用性を評価し、必要に応じて改善をおこなう。 ・効果的な学修を目的とし、カリキュラムポリシーとの整合性をとりつつ、各学年での配当科目および講義・実習量の妥当性を検討し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しをおこなう。 (担当：教務委員会)
歯科衛生士 専門学校	・専門学校のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の見直し、再検討を行い、体制を整備する。

② 学修成果の可視化・測定・学生との共有

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・3つのポリシーと機関・教育課程・授業科目の3つのレベルに対応したアセスメントプランの再検討を行う。2026年度までにアセスメントプランを作成し、2027年度に公表する。（担当：各学部、点検・評価全学審議会）。 ・次の2点に関して、2026年度までに評価指標の設定、システムの構築を進め、2027年度から運用する。 ・IRを活用して学修成果を測定する仕組みを作る（担当：IR推進センター）。 ・学生自身による学修成果の評価を実施し、学生が自分の学修成果を把握できる仕組みを作る（担当：学部長会議）。
薬学部	・各学年における学習到達目標により、学生が身につけるべき資質、能力について、「ディプロマポリシー到達度システム」により各学年ごとに可視化し、学生本人と共に進捗状況を共有し、学修方針を確認する。ディプロマポリシー到達度の評価方法を従来は、各ディプロマポリシーの最高得点を100%とし評価したが、新たな方法では、必須科目の最高点を100%として算出し、さらに選択科目を加える方法を使用する。（担当：薬学部・薬学研究科点検・評価委員会、教務委員会）
歯学部	歯学部における現行のアセスメントポリシーは、機関として定められたものを掲げるに留まっており、教育課程や授業科目に対応したポリシーが策定されておらず、2024年に行われた大学基準協会による機関別評価においてもその点が指摘されている。2025年度中に教育課程および授業科目レベルでのアセスメントポリシーを策定し、その運用を開始する。運用開始後、2年を目途に運用によって得られた学習成果の可視化・測定状況について評価し、その結果を点検・評価全学審議会に報告すると同時に、更なるアセスメントポリシー改訂の可否を判断し、中期計画の後半に臨む。また、アセスメントポリシーとディプロマポリシーが連関する評価体制の必要性についても機関別評価で指摘を受けていることから、評価体制について詳細な協議を行い、適切な体制の構築とその運用を目指す。また、当該体制を学生との共有が可能なものとして構築し、共有状況について定期的に評価を行うとともに点検・評価全学審議会に報告し、さらなる改善を図る。（担当：教務委員会、教授会、歯学部点検・評価委員会） 歯学研究科に関しても同様に、アセスメントポリシーの改訂を2025年度中に行い、その2年後を目途に改定による成果を評価し、必要に応じてアセスメントポリシーの更なる改訂を行う。（担当：研究科運営委員会、研究科委員会、点検・評価委員会、SDGs:3）
看護福祉 学部	・学修成果の可視化のために、学部教育では各学年のDPを作成し、学年ごとに各学生のDPの到達度を評価・測定できるように検討するとともに、評価を学生と共有し、学修の深化を促進する。そのために具体的には以下の内容を実施する。（担当：看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJミッションビジョン設計WGおよび教育カリキュラム開発WG、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、学部および大学院教務委員会、点検・評価委員会） 1) 2025年度に、前述のDPおよびCPの具体化に則り、学年ごとのDPを明文化する。 2) 2027年度末までに各学年のDPの評価方法を検討し、ルーブリックや定期試験の点数などを活用して、評価をグラフなどで可視化するとともに、アセスメントポリシーを修正する。 3) 上記2)を踏まえて、学年末に学生が自分の学修成果として各学年で設定したDPの到達度を確認できるシステムも2027年度末までに構築し、2028年度から運用し、学生が主体的に学修を深化できるよう支援する。
心理科学部	・GPA、履修・修得単位状況、各種アンケート、学力に関する外部指標等を活用した学生の成長と学力形成のプロセスを可視化した電子ポートフォリオを活用・共有し、担任面談を中心とした学生支援をすべての在学生に対して実施する体制を構築し、2027年度より開始する（担当：教務委員会、学生委員会）。

リハビリテーション 科学部	・eポートフォリオを活用し、学生の学修成果およびディプロマポリシーの到達状況をグラフやレポートで可視化できる仕組みを設計し、運用する。また、各年次において学修成果を学生と教員が共有しながら振り返りを行うための指導体制や方法を構築し、実践する。eポートフォリオに基づく学修成果の可視化と、学生・教員間での共有および振り返りの効果を検証し、指導方法の改善に繋げる。（担当：教務委員会、学習支援システム運用委員会）
医療技術 学部	・入学前教育、出欠席、学修成果（試験結果や課題提出状況）、国家試験模試結果ならびに国家試験合格予測を教員間および学生で共有できるシステムの構築をおこなう。（担当：教務委員会、学生委員会、国家試験対策委員会、IR委員会、ネットワーク委員会）
歯科衛生士 専門学校	・3つのポリシーの見直し、再検討を行い、それらに対応したアセスメントプランを作成する。

③ DX推進計画に基づいたデータサイエンス教育の充実

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・学生の能動的学修と個別最適な学びを目的とした教育手法（例：ICTや生成AIを利用した教育）を実施する。2026年度までに検討し、2027年度以降、ICTや生成AIを活用した科目を各学科で1科目以上実施する。 ・医療DXの推進を目指して、本学だからこそできる人材育成を行うための、新たな組織・教育体制についての検討を行う。目標として、2026年度の設置を目指す。
薬学部	・医療データから問題点を抽出し、課題解決に導くまでのプロセスについて学修する。あるいは、「薬学基礎研究」「総合薬学研究」において、課題解決能力を養う。 ・低学年でつまづきやすい有機系の授業科目については、動画での自己学修も効果的と考えられる。教育支援室での自主学修専用ビデオを拡充する。今後は、有機系の全科目のビデオの作成、学生への利用アナウンスの強化など、学部全体の教育効果を高める。（担当：薬学教育支援室） ・ディプロマポリシー可視化システムにより、卒業時だけでなく在学中の学修成果をディプロマポリシーの達成度として可視化する。今後、システムを完成させて学修成果の可視化に役立てる。（担当：教務委員会） ・学生のコミュニケーションスキル（討論する力・論述する力・発表する力）の向上を目的とし、「文章指導」と「情報科学」において、生成AIと共生した学びに取り組む。また、生成AIに役割を持たせて学生の学修支援を図る。（担当：教務委員会） ・360度映像などのVR映像を使って臨地実習をバーチャルに体験できるようにしており、今後もこの取り組みを拡充させていく。「早期体験学習」や「臨床薬理学」においてVRやXRを導入して学生の能動的学習の推進を図る。（担当：早期体験学習委員会、教務委員会）
歯学部	歯学部では、2024年度に令和4年度改訂版モデル・コア・カリキュラムに基づいて歯科医師として習得すべき資質・能力の1つに「情報・科学技術を活かす能力」を追加した。その能力の修得のために以下の取り組みを継続、または開始する。 ・eラーニング（オンデマンド講義動画教材やeNavi）を用いた学生の能動的学習と個別最適な学びの推進について全学年への適応を早期に実現する。（担当：歯学教育開発学分野・学習支援センター） ・医療データサイエンス入門Ⅰ、Ⅱを選択必修科目として新設し、数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）の認定を目指す。（担当：教務部、人間基礎科学＜情報＞、SDGs：9） ・iPad等のデジタルデバイスの普及促進・VRを活用した教育教材の導入（担当：教務部、人間基礎科学＜情報＞、SDGs：9） ・大学院教育においても講義や演習および実習にDXの利用を促進する。特に、社会人大学院生には有用な教授形態となることから、現在行われているオンライン講義の拡大など、その運用について研究科委員会等で協議を重ねさらなる促進を図る。（担当：研究科各分野、研究科運営委員会、研究科委員会） 上記の各計画について定期的な評価を行い、点検・評価全学審議会に報告するとともに、必要に応じて計画の見直しを図る。（担当：教授会、研究科委員会、点検・評価委員会）
看護福祉 学部	・2025年度に、両学科のカリキュラムに、データサイエンス関連科目を配置し、2026年度から運用を開始する。（担当：看護学科カリキュラム検討委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、教務委員会） ・2025年度に、データサイエンス学環の三方針を踏まえて、学環の学生が履修する科目と学修内容について開始する。（担当：両学科兼務教員、看護学科カリキュラム検討委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、教務委員会）

心理科学部	・情報科学科目、医療DX科目等のDX関連専門科目における情報リテラシーの教育を深化させるとともに、外国語学習や地域連携を始めとする全学教育科目及び専門諸科目におけるDX活用を2025年度より開始する。 ・科目間ブリッジングを図り効果的なDX教育の推進が行われることや、DX関連能力を評価する外部試験を導入する等の検討を2025年度より開始する（担当：教務委員会）。
リハビリテーション科学部	・データサイエンスの基本的な知識と技能を習得できるよう学修内容を設計し、各学科のカリキュラムにデータサイエンスに関連する科目を配置する。さらに、学生の学修成果をもとにデータサイエンス教育の適切性を評価し、学修内容や教育課程の改善に反映させる。 ・予習・復習ができるeラーニング教材を充実させるとともに、AIを活用して学生の質問にリアルタイムで対応できるシステムを構築し、個別最適な学びを支える学修支援体制を整備する。eラーニング教材やAI質問対応システムの利用状況、学生の学びの進捗からその効果を検証し、学生の学びが深められるよう仕組みを改善する。 (担当：教務委員会、学習支援システム運用委員会)
医療技術学部	・現在行われているデータサイエンス入門IおよびII（選択）の受講者を拡大させるために開講時期、時間の調整や必修・選択の見直しをおこなう。（担当：教務委員会）
歯科衛生士専門学校	・現行カリキュラムで学修するICT、データサイエンス、AI活用、医療統計を活用し様々な医療データを読み込み問題点を抽出する能力を育成する。

④ 将来を見据えた全学教育科目の検討

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・初年次教育・入学前教育のあり方を、学修者目線、並びに専門教育の観点から検討する。2027年度までに検討し、2028年度から検討結果に基づき実施する。（担当：全学教育開発PJ）
薬学部	・薬学の基盤となる科目（項目）について、一般教育科目としての位置づけを検討し、専門教育の一環として取り入れるべきものは取り入れる。 ・専門教育科目に関連する全学教育科目において、2年次以降の学修へスムーズに移行するための体制を整えるため、支援室セミナー、基礎学力講座の充実を図る。 ・5学年は薬学実務実習及び総合薬学研究が主となるが、既存する講義内容から離れてしまうために、将来を見据えた模擬試験（スタートアップ模試）を実施する。（担当：教務委員会） ・基礎学力強化のために、薬学実務実習に行かず大学にいる学生に各分野による講義を実施する。（担当：教務委員会）
歯学部	歯学部における全学教育科目の在り方については、全学教育開発PJとの協働によって、入学前教育と初年次教育に係る内容に分けて検討を行い、その方針に基づいた教育の実践を図る。 ・全学教育科目と関連する専門教育科目（基礎科目および臨床科目）の担当者間の連携を強化し、基礎教育科目や医療基盤科目の学習が将来の専門教育科目の学習にどのように繋がっているかを明確に認識させることにより、初年次教育対象学生の学習意欲を向上させる体制を整え、強化する。具体的には、教育推進センターの教員、専門基礎科目の教員および専門臨床科目の教員間で、相互に関連した教育内容をすり合わせたシラバスの作成や、必要に応じた講義の共同実施を検討する。（担当：全学教育推進センター関連委員・歯学教育開発学分野・学習支援センター、教務部） ・小中高における教育の実態を把握し、大学教育にシームレスに移行できるように早期入試合格者の入学前教育を拡充する。具体的には、プレースメントテストを利用して学習到達レベルに応じた入学前教育、および、外部の業者任せではなく、本学教員が主体となった入学前教育を提供する。それらの取り組みによって、対象者が入学時テストの全科目平均得点率40%（1年次進級確率が80%と予測できる得点率）に到達できることを目標とする。（担当：全学教育推進センター関連委員・歯学教育開発学分野・学習支援センター） 上記の各目標について定期的な評価を行い、点検・評価全学審議会への報告と必要に応じて計画の見直しを図る（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	・2028年4月の北広島移転に向け、全学教育開発PJにあわせて、初年次教育のあり方について再検討し、新たな全学教育カリキュラムの開発を行う。（担当：全学教育推進センター、全学教育開発PJ、教務委員会） ・2028年度までに、入学前教育のあり方について、入学前から入学後の学修状況に関するIRデータを活用したモニタリング体制を構築し、個々の学生に対応した、より効果的な入学前教育の開発を行う。（担当：全学教育推進センター、全学教育開発PJ、教務委員会） ・2025年度以降、学修者本位のカリキュラム開発のために、学生からの意見を聞く機会を設け、カリキュラムに反映させる。（担当：全学教育推進センター、全学教育開発PJ、教務委員会） ・2027年度までに専門教育と全学教育の連携について、全学教育推進センターと学部とで再検討を行い、専門課程に必要な学力を養成する基礎教育を充実化するためのカリキュラム開発を行う。（担当：全学教育推進センター、全学教育開発PJ、教務委員会）

	以上の全学教育カリキュラムの開発を2028年4月の北広島移転までに実行し、その後新カリキュラムによる教育効果の評価と改善を2030年度までに実施する。（担当：全学教育推進センター、教務委員会、カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJ）
心理科学部	・休退学が低学年に集まる傾向があることから、初年次教育の改善と充実に向けて全学教育部門との協働的な運営を行うことができるよう2025年度より協議を開始する（担当：学生委員会）。 ・全学教育開発PJの改善計画を受けて、本学部の出口や専門教育の質を高めることができる全学教育のあり方に関する検証を2026年度より開始する（担当：教務委員会）。
リハビリテーション科学部	・初年次の導入科目「プロフェッショナルリズム入門」や「医療倫理」等において、医療専門職としての基本的態度を身につけるための学修内容を設定し、実践する。学生の学修成果を評価し、態度形成に効果的な学修内容や方法の見直しに繋げる。 ・学生から教育課程に関する意見を聴取し、その分析結果をもとに全学教育推進センターと連携し新たな教育科目の検討を行い、カリキュラムに反映させる。学生からの定期的なフィードバックをもとに、全学教育科目の継続的な改善を図る。 ・入学後早期の学修のつまづきを防止するため、入学前教育や補正教育のあり方と効果的な導入方法を検討し、運用する。学生の学修成果や進級データ等を用いて、その効果を検証し、入学前教育や補正教育の継続的な改善を図る。 （担当：教務委員会、入学前教育委員会）
医療技術学部	・専門科目および臨床検査技師となった際に必要となる知識について再考し、全学教育科目の再考と開講時期の見直し、必修・選択の見直しをおこないバランスの取れたカリキュラムを構築する。（担当：教務委員会）
歯科衛生士専門学校	・学生定員の変更に伴い基礎分野・専門基礎分野・専門分野・選択必修分野の見直しを行う。 ・入学前教育を導入することで歯科医療分野に関する学習準備を進める。

⑤ 多職種連携教育の充実と体系化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	多職種連携教育の充実と体系化を進めるため、以下について、2027年度までに検討し、2028年度から実施する。 ・移転に対応できる全学的多職種連携教育を再構築する（担当：多職種連携教育推進PJ） ・多職種連携教育の定義の明確化と全学的関連科目のカリキュラムツリー策定（担当：多職種連携教育推進PJ） ・基礎、実践に加えて中間的な連携教育の設計と実施方法の検討（担当：多職種連携教育推進PJ）
薬学部	・医療職のみならず、連携に関わる社会的組織（地域包括ケアシステム）について学修する ・病院でのチーム医療を学ぶために本学の大学病院を中心とした多職種連携教育の実践について検討する。（担当：教務委員会） ・薬学実務実習終了で得た多職種連携教育および実践について、発表会などにより情報を共有する。（担当：教務委員会）
歯学部	本学の特色である多職種連携教育に関しては、全学の多職種連携教育推進PJとの協働のもと、連携内容および連携組織に応じて以下を実践する。 ・多職種連携教育の大きな柱の一つである「臨床実習における訪問歯科診療実習」を強化する。また、「周術期口腔ケア実習」について北海道大学との連携を進める。 ・札幌歯科医師会口腔医療センターにおける「障がい者歯科診療実習」を実施し、地域歯科医師会との連携を深める。 ・北海道歯科技術専門学校および本学歯科衛生士専門学校との合同実習を行い、現場での歯科臨床に準じた多職種連携実習を行うことで、臨床実践力を向上させる。 ・多職種連携医療の実践教育の場として地域包括ケアセンターを利用する。在宅医療を専門に行う在宅歯科診療所での実習、訪問看護利用者の口腔機能に関するアドバイス、専門職向けの口腔ケア講習会および地域住民への口腔機能・口腔ケアに関する啓発活動の実施等により地域包括ケアセンターを歯学教育に有効に利用する。 （以上の担当：多職種連携教育推進PJ委員、臨床教育管理運営分野、摂食機能療法学分野、教務部） ・大学院においても研究や臨床領域での多職種連携教育の導入によって、更なる発展が期待される。全学の多職種連携教育推進PJとの協働のもと、その可能性について協議を開始する。（担当：多職種連携教育推進PJ委員、研究科運営委員会、研究科委員会、SDGs：3） 上記の各目標について定期的な評価と必要に応じて計画の見直しを図る（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会）

看護福祉学部	・2025年度末までに、看護学科・福祉マネジメント学科の卒業時の多職種連携能力到達目標を設定し、各学年において段階的に達成すべき小目標を立てる。（担当：多職種連携教育推進PJメンバー、多職種連携推進委員、SDGs：3、17） ・全学・学部全体で教授する多職種連携の内容と、看護学科・福祉マネジメント学科の各専門教育科目において教授する教育内容を充実させ、重層的な多職種教育内容に整備する。2027年度までに第一次整備を完了し、2028年度・2029年度に評価と修正整備を実施する。（担当：カリキュラム検討委員会、教務委員会、多職種連携教育推進PJメンバー、多職種連携教育推進委員、SDGs：3、17）
心理科学部	・価値に基づく医療（Value-Based Practice：VBP）の実現を理念とする地域架橋的能力の育成を図り、医療・福祉・教育・司法・産業の場面で多職種協働ができる人材の輩出ができることを目的とした教育計画を2025年度末までに立てる（担当：教務委員会・実習委員会）。
リハビリテーション科学部	・全学的な多職種連携教育の方針に則り、多職種連携教育推進PJと連携して教育内容の充実を図る。具体的には、2年次に多職種連携の理論的背景を学ぶ新たな科目を配当し、各年次で段階的に多職種連携を学べるようカリキュラムの変更を計画・実行する。また、各年次の到達目標を設定し、科目間に連続性を持たせるために学修内容を見直し、授業を展開する。各年次の到達目標の達成度をもとに、学生が段階的に多職種連携のスキルを身につけているかを評価し、学修内容や方法のさらなる改善を図る。（担当：教務委員会、多職種連携教育推進PJ）
医療技術学部	・現在行われている多職種連携教育科目を維持しつつ、基礎科目や専門科目において、臨床検査技師以外の医療職についての理解や現在もしくは将来的に臨床検査技師が関わるチーム医療についての講義を充実させる。（担当：教務委員会）
歯科衛生士専門学校	・1年次に多職種連携入門により多職種の役割や連携の重要性を学ぶが、学ぶ内容と関連させられるように専門科目の教育内容を充実する。 ・2年次に歯学部および北海道歯科技術専門学校との合同実習を行い、現場での歯科臨床に準じた多職種連携実習を行うことで、実践力を向上させる。 ・3年次に歯学部との多職種連携実習、全学連携地域包括ケア実践演習における実践力を向上させる。

⑥ カリキュラムや教育内容の評価への学生の参画

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	カリキュラムや教育内容の評価に学生の参画を進めるため、2027年度までに以下の事項を具体的に検討し、2028年度から実施する。（担当：学部長会議） ・参画方法の検討（参画する学生の学年、選出、協議内容等） ・委員会への参画 ・TAによる学部の教育活動への参画（多職種連携科目など）
薬学部	・学生生活委員（仮称）を選出し、定期的に学修や学生生活に関わる情報交換を実施する。（担当：学生委員会） ・学生が主体的に発表する場面においては、学生が相互に評価を行う場面を設定する。また、その結果について公表する。（担当：教務委員会、早期体験学習委員会、総合薬学研究委員会）
歯学部	歯学教育の質を保証し学習者中心の教育を進めるためには、カリキュラム編成や教育内容の評価に学生の参画を促すことも有用と考えられる。そこで、以下の計画を実践する。 ・臨床実習前および臨床実習終了後の学生からカリキュラム編成に対する意見を収集し、低学年と高学年における基礎科目と臨床科目の融合を図る。 ・学力の評価方法に係る学生の意見等を収集し、評価方法の改善に役立てる。 ・国家試験対策（第6学年）や CBT対策（4学年）について、その方針や取り組みを調整する国家試験対策連絡調整委員会およびCBT対策連絡調整委員会の会議に学生代表が参画する機会を年に1回以上設け、意見を求める。 （以上の担当：歯学教育開発学分野、教務部、教授会） ・研究科においてもそのカリキュラムに歯科医学や歯科医療の発展に伴う点検や見直しおよびアップデートが必要である。大学院生や担当教員の意見を定期的に聴取しその対応に当たる。（担当：各分野、研究科運営委員会、研究科委員会、SDGs：3） 上記の各目標について定期的な評価と必要に応じて計画の見直しを図る（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	・学期末に各授業科目で行っている学生による授業アンケート結果とそれをもとに改善した授業内容について、各領域・各講座で集約した後、学科全体で共有し、組織的に教育内容を改善する。（担当：各領域・各講座会議、教務委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議）

	2027年度までに、委員会、学科会議への学生参画の意義を、それぞれの場で共有し、その適否を慎重に検討する。そのうえで、2028年度までに、参画の学生人数や選出方法、協議内容・範囲など含む具体的な仕組みを構築し、学生視点を取り入れられるような会議体制の実現を図る。（担当：教務委員会、看護学科会議、看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科会議） 2027年度までに、多職種連携科目等の教育効果の向上を目指し、研究科横断的なティーチングアシスタント（TA）の活用を促進するため、必要なTAの人数を確保するために関連する学部・委員会と調整し、効果的に活用できる仕組みを整える。（担当：多職種連携教育推進PJ、大学院学生委員会、看護学科会議、看護学科カリキュラム検討委員会、福祉マネジメント学科会議、教務委員会、SDGs:17）
心理科学部	学生委員会や教務委員会、実習委員会、広報委員会、教育支援室委員会などの各種委員会における学生参加の機会を用意し、協働した学部運営を2025年度から開始する（担当：学生委員会、教務委員会、実習委員会、広報委員会、教育支援室委員会）。
リハビリテーション科学部	- 学生を含むカリキュラム改善委員会を、①学生がカリキュラムや教育内容の評価に参画する意義、②学年、学力、興味関心を考慮した学生選出基準の策定、③参画した学生のリーダーシップ経験を学内認定する仕組みの整備、④教育の質に関する専門的な知識を持たない学生でも理解しやすく具体的に明確な評価基準の策定、を検討したうえで設置する。委員会の運営状況を評価し、学生がカリキュラム改善にどれだけ積極的に参画しているかを検証する。評価結果をもとに、委員会運営や学生の選出基準、評価基準の課題点を明確にし、より効果的な仕組みに改善する。 - 授業評価アンケートの質問項目を見直し、教育内容やカリキュラム改善につながる新たな質問項目を作成する。新たな質問項目が教育内容やカリキュラム改善に役立っているかを評価し、必要に応じて質問項目を見直し、有効なフィードバックが得られるよう改善を図る。（担当：教授会、教務委員会）
医療技術学部	従来より行われている各学期末に行われる授業アンケート結果に加え、SCP、各学年クラス代表、あるいは自薦他薦問わず選抜された学生が参画する授業評価に関する意見収集の場を教務委員会の下部組織として新たに設け（年1回程度）、カリキュラムや教育内容に関する改善事項を収集し、今後の授業に反映させる。（担当：教務委員会）
歯科衛生士専門学校	各授業アンケート結果に加え、各学年が参画する授業評価に関する意見収集の機会を設定し今後の授業に反映させる。

⑦ 国家試験対策の充実

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	学科ごとの到達目標（可能であれば目標値）の設定と到達度の検証、対策を進める。2025年度までに検討し、2026年度から実施する。（担当：点検・評価全学審議会）
薬学部	- 毎年6月に実施する学部のFD研修会を通じ、国家試験内容の検証と目標の設定を行い、達成度についてその要因を検証し、全教員でその内容を共有する。 - 国試対策における体系的なカリキュラムの整備（見直し）。 - 個別指導の強化（学修計画の作成支援、メンタルサポートの充実など）。 - モチベーション維持のための成功事例の共有。（担当：薬学部FD委員会、国試対策委員会、教務委員会、教授会） 5学年は薬学実務実習及び総合薬学研究が主となるが、既存する講義内容から離れてしまうために、将来を見据えた模擬試験（スタートアップ模試）を実施する。（担当：教務委員会） - 基礎学力強化のために、薬学実務実習に行かず大学にいる学生に各分野による講義を実施する。（担当：教務委員会）
歯学部	国家試験対策の充実を図るために国家試験合格率および修業年限での合格率について中期目標を定め、定期的に到達度を検証しその評価を行う。 - 国家試験合格率（新卒）は、直近5年平均で79.4%（全国平均79.1%）、2020-2022年の3年間の修業年限での合格率は、45.2%（私立平均44.9%）となっている。中期目標としては、国家試験合格率（新卒）を引き続き80%台を維持しつつ修業年限での合格率を50%程度に引き上げることを目指す。 - 国家試験の合格率に関する上記目標達成のために、第6学年での各試験は、模擬試験の全国偏差値との相関を取ることで評価し、適正な出題レベルの維持に努める。また、国家試験の出題基準や出題傾向に関する情報収集を様々な手法によって継続すると同時にe-Naviから得られる学生の学習活動に関する各種データを分析し、問題作成や対策講義の編成に生かす。 - 修業年限での合格率に係る目標達成に対しては、補正教育・補修教育、休退学への対策を行う（詳細は後述） - 充実した国家試験対策を持続できるように各教員の教育力の向上を目指して次世代の優れた教員育成のためのFDを開催する。（上記担当：国家試験対策連絡調整委員会・国家試験対策実行委員会・歯学教育開発学分野・学習支援センター）

	上記の各目標について定期的な評価と必要に応じて計画の見直しを図る（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	【看護学科】 2025年度以降、学生主体で国家試験合格率100%を目指して、具体的には以下のように取り組みを毎年実施し、評価する。 ・学生国家試験対策委員の選出と活動を支援する。（担当：看護学科国家試験対策委員会） ・教員の国家試験対策委員会活動を実施する。（担当：看護学科国家試験対策委員会） ・担当学生の学修ニーズにあわせて個別支援を行う。（担当：全教員、看護学科国家試験対策委員会） ・学科会議で支援状況を共有し、改善策を検討・実施する。（担当：全教員、看護学科国家試験対策委員会） 【福祉マネジメント学科】 2025年度以降、毎年度、国家試験対策委員会において、必要な模試や講座などを年度初めまでに厳選し、後援会の半額助成を活用し、早めに周知するなど、計画性を持たせ、受験予定者の全員の受験・受講の促進を図る。ゼミ担当による模試受験後など定期的な面談を行い、適宜、学修状況の把握と必要な助言を行う。また、保護者にも年3回「国試対策ニュース」を郵送し、情報提供を行い、模試等にかかる費用負担について理解を頂く。（担当：福祉マネジメント学科国試対策委員会）
心理科学部	・全学年全科目のシラバスに公認心理師国家試験のブループリントに対応する有無を記載することを2026年度より開始する（担当：教務委員会）。 ・学力形成の外部評価のために心理学検定を導入し、大学院修士課程の入学試験の一部科目を免除できる措置を2027年度より実施する（担当：教務委員会、研究科委員会、教授会）。 ・学生主導型の国家試験受験対策講座の運営を行うための協議を2025年度より開始する（担当：国家試験対策委員会、教育支援室委員会）。
リハビリテーション科学部	・学修支援センターをはじめとする学修環境の整備を推進する。学生の利用状況と意見聴取をもとに、効果的な学習環境が提供されているかを評価し、学修支援センターのさらなる充実を図る。 ・夏季集中講義の開講やオンライン学習支援システム（リハドリル）の活用など、重層的な学修機会を提供するための計画を立案し、実行する。模擬試験結果や学生の意見聴取からその効果を検証し、学生のニーズに応じた学修機会の提供に繋げる。 ・定期的な模擬試験の実施と学修状況の把握、さらに面談実施のための方針を策定し、学生一人ひとりの学修課題を明確化した指導体制を整備する。模擬試験における成績の推移や国家試験合格率をもとに評価し、模擬試験の実施方法や指導体制の向上を図る。 ・学生同士のグループ学習を支援する仕組みを構築し、効果的に運用するための方針を策定・運用する。学生同士の学び合いが活発に行われているかを評価し、より効果的な学習活動が行えるよう改善策を講じる。 （担当：国家試験対策委員会）
医療技術学部	・模擬試験や国家試験の点数と関連するファクターの抽出を行う。（担当：IR委員会） ・本学部独自の国試過去問サイトの利用状況と国試模試成績との相関性を解析し、効率的な国試過去問サイトの運用法を構築する。（担当：IR委員会） ・国家試験を受験した学生の経験談を収集し、ガイダンス時に周知することで、早期の学修開始の利点を周知する。（担当：国家試験対策委員会）
歯科衛生士専門学校	国家試験合格率高く維持するため以下の取組みを検討する。 ・国家試験対策科目の検討（実施時期、時間数、講義内容） ・学習サポートプログラムを作成し各模擬試験の成績を記入し分析させる。 ・学生とは模擬試験実施後に個人面談を実施し学習状況の確認や助言をする。必要に応じて保護者とも情報交換を行う。 ・冬期期間中の雪害による不安を解消するためサテライトキャンパスでの試験対策を実施する

⑧ 能動的学習の強化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・ディープ・アクティブ・ラーニング（深い学修）の手法導入と到達度検証（学生アンケートによる成果の検証等）を実施する。2025年度にFD研修によりディープ・アクティブ・ラーニングの共通理解を深めるとともに、各学部における実施状況を把握し、2026年度に実施科目（1学年に1科目以上）と評価指標を検討、2027年度以降は成果を分析し、改善方策を立案する。（担当：学部長会議）

薬学部	・少数での演習講義を実施し、課題解決能力やコミュニケーションスキルの上達に努める。 ・アクティブラーニングを導入し、学修定着率の向上に繋げる。そのために、アクティブラーニングを導入する意味と目的、手法、アクティブラーニング型授業へ導くポイント、課題と批判などの知識を学ぶ機会を設ける。（担当：教務委員会）
歯学部	能動的学習の強化のために以下の方策を実践する。 ・学部内におけるアクティブラーニングの実施状況について把握する。 ・アクティブラーニング導入（方法や時間配分等）の手助けとなる講習会などを企画する ・アクティブラーニング採用講義数の推移を調査するとともに、学生授業評価の解析によってその効果を検証する。 ・第1学年から第5学年でそれぞれ開講している歯科医学研究Ⅰ～Ⅴでは、初年度：研究課題の設定、2年度：研究計画の作成、遂行3年度以降：研究計画の遂行、研究成果の発表（学会発表、論文投稿）というプロセスで開講しているが、その学修手法として、ディープ・アクティブ・ラーニング（深い学修）を導入する。（担当：教務委員会、教授会） 上記の各目標について定期的な評価と必要に応じて計画の見直しを図る（担当：教務委員会、教授会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	・2025年度に、年間計画を策定の上、アクティブ・ラーニングを導入している科目を把握し、2026年度にカリキュラムマップ等において体系的に可視化する。そのうえで、2027年度には、ディープ・アクティブ・ラーニング実施科目を選定、具体的な学修方法や評価方法を検討し、実施する。学修成果の検証においては、学生に対する授業評価アンケート、学修の振り返りシートや学修ログ等の活用を検討、効果・検証にもとづいた改善を継続的に行う。（担当：教務委員会、カリキュラム検討委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議）
心理科学部	・AIを活用した自由進度学習を用いた予復習が実施できるよう授業の実施計画のあり方やシラバスの記載方法等について2025年度末までに協議を開始する（担当：学科会議、FD委員会、教務委員会）。 ・アクティブラーニングや反転学習、ICT活用、体験学習や学び合い学習等の教授技術の開発に関する研修を2025年度より行う（担当：FD委員会）。 ・学力形成の外部評価基準の1つとして心理学検定を導入する計画を2026年度までに立てる（担当：教授会、研究科委員会）。
リハビリテーション科学部	能動的学修法の理解を深め、その手法やファシリテーション技術の習得を目的としたFD研修会を計画し、開催する。研修会で得られた成果を踏まえ、実際の授業に能動的学修法を積極的に取り入れる。また、授業アンケートに能動的学修に関する質問項目を追加し、その結果を評価する基準を設定する。授業アンケートの結果をもとに、学生の満足度を高めるための改善策を実施する。高評価の事例は学部内で共有する機会を設けて、他の授業にも取り入れられるようにする。 （担当：教務委員会、FD委員会）
医療技術学部	・本学部では、コロナ禍によるオンライン授業の導入とともにGoogle Formsを利用した予習・復習システムを導入し活用してきた。そのため、今後もGoogle Formsを用いた授業時間外の能動学習を促進することで、各学生のレベルに応じて学修能力を高め理解度の向上に努める。（担当：教務委員会）
歯科衛生士専門学校	・科目内でのアクティブラーニングの実施状況について把握する。 ・臨床実習後のリフレクションや歯科衛生学における模擬患者実習後のふり返りを充実する。

⑨ 教員組織

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・研究費配分、研究計画の共有、科研費申請の協働、教育（講義・実習等の分担）を効果的に行うため、大講座制の実質化を図る。2025年度は状況の把握と改善策の検討、2026年度以降に実施する。（担当：学部長会議） ・教育方法の検討と研究活動の活性化のための体系的なFD・SD活動のプログラムの見直しと実施を行う。2025年度はプログラムの見直し、2026年度以降に実施する。（担当：全学FD委員会）
薬学部	・大講座制を実現化することによる関連科目や講義の横断的な充実化を図る。（担当：教授会） ・時事に合わせた社会情勢や学生気質の情報を共有する機会を創出する。これまで、全教員によるFDを開催しているが、継続して実施する。（担当：薬学部FD委員会） ・教員懇談会への参加範囲を助教（助手）まで拡充する。これにより、学部内での情報共有を速やかにする。（担当：教授会）

歯学部	歯学部では、2008年から4つの学系からなる大講座制を導入し、歯科医学や歯科医療を取り巻く環境の変化に合わせて各学系の構成分野の新設や統廃合を流動的に行ってきた。今後の教員組織の運用について、以下を実践する。 ・昨今の超高齢社会の進展やICT技術の発展に対応するために、大講座制に則り迅速な対応が可能となる教員組織の運用を目指す。 ・大講座制の在り方や仕組みそのものを大学、学部・研究科の運営方針および大学を取り巻く社会情勢の観点から検証して、運用の実質化を図る。 ・北広島移転に向けて、歯学部と歯学研究科の新たな発展のための教員組織の在り方についてFD研修会やワークショップを開催してその検討を行い、総合的な判断に基づいて運用する。 ・大学院の教員組織についても上記の学部と同じ方針に基づいてその適切な運用を図る。（担当：研究科運営委員会、研究科委員会） 教員組織とその運用の妥当性については、定期的な評価を行い、必要に応じて計画の見直しを図る。（担当：教授会、研究科委員会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	1. 大講座制の実質化 【看護学科】 ・看護学科では、2022年度に再編成した「基礎・統合看護学講座」と「生涯発達看護学講座」の二大講座の実質化を図るため、2025年度に看護学科教授の会で、年度初めに講座内の情報交換、教育上の課題、共同研究の検討などの年度目標を立案し、その内容を学科会議や講座会議で共有した上で、実質化を図るとともに、講座間の連携もより強化する。そのために具体的には以下の項目を実施する。 1) 2025年度以降、毎年度、学科の年度目標を立案し、講座内の情報交換のため定期的に講座会議を開催し、情報交換・検討を活発に行う。（担当：看護学科教授の会、講座会議） 2) 教育上の課題の検討をフォーマルおよびインフォーマルに展開し、教育内容・方法を改善する。特に全教員が担当する看護実践統合実習や統合実習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱの授業科目では、両講座が協働して運用する。（担当：科目担当者、看護学科会議） 3) 共同研究の実施の検討のために、勉強会や研究申請書の相互クリティーク、共同研究のシーズ検討などを実施する。（担当：各講座会議および各領域会議） 【福祉マネジメント学科】 ・福祉マネジメント学科では、2022年度からコース制を踏まえた4つの講座に再編したことの成果を2025年度に評価する。また、福祉マネジメント学科魅力化PJによる2025年度のカリキュラム編成も踏まえて、2026年度に講座のあり方について見直す。（担当：福祉マネジメント学科魅力化PJ WG、福祉マネジメント学科会議、各講座会議） 2. FD・SD活動の推進 ・全学および学部・研究科における定期的・継続的なFD・SD活動（セミナー・授業公開・授業アンケート）を通じ、時代に即した教育手法・研究・実務能力の向上を図り、教員一人ひとりが学部・研究科全体の改善に向け、アクションを起こせるような相互支援を行う。（担当：FD委員会、教授会、研究科委員会） ・新任教員向けに全学FD研修に加え、学部長による新任教員オリエンテーションを2024年度から開始しているが、2025年度に両学科長からの新任教員オリエンテーション内容を作成し、2026年度から実施すると共に、新任教員からフィードバックを受ける。（担当：FD委員会、学部長、両学科長）
心理科学部	・地域に必要とされる質の高い公認心理師の育成を図るために、学部・修士課程を一貫した6年制コースの設置に関する検討を2025年度より開始する（担当：教授会・研究科委員会）。 ・公認心理師以外の関連資格の取得を可能とする心理科学部資格検討WGを2025年度中に立ち上げる（担当：教授会）。 ・高校の教員免許を取得する連携講座の開講について2025年度より検討を開始する（担当：資格WG）。 ・保育士資格を取得する連携講座の開講について2025年度より検討を開始する（担当：資格WG）。 ・キャリア・コンサルタントを養成する連携講座の開講について2025年度より検討を開始する（担当：資格WG）。 ・社会教育士の取得が可能となる連携講座の開講について2025年度より検討を開始する（担当：資格WG）。 ・司法領域や児童相談所、教育委員会等の公務員試験（人間科学、心理、教育分野）の受験をサポートする科目の配置に関する検討を2025年度より開始する（担当：教務委員会）。 ・ティーチングポートフォリオの公開を2026年度より開始する（担当：教授会）。

リハビリテーション 科学部	・科目別に適正な専任教員を配置する学科目制を維持しつつ、学際的なリハビリテーション科学研究の活性化を目的とする研究領域に基づいた学科横断型の研究グループ体制を構築する。学科横断型研究グループがどれだけ活発に研究活動を行っているかを評価し、組織体制を見直してさらなる活性化を図る。 ・教員の教育・研究活動の質向上を目的として、学部で年3回、研究科で年1回のFD研修会を開催する。研修会のテーマは中期計画の達成に必要な内容に基づくものとする。また、全教員が全学および学部・研究科で開催されるFD・SD研修会に毎年複数回参加するための方針を策定し、運用する。FD研修会の内容や実施方法についてフィードバックを収集・分析し、テーマや形式を再検討し、教員の教育・研究活動のさらなる質向上に寄与するよう努める。 (担当：教授会、研究科委員会、学部・研究科FD委員会)
医療技術 学部	・本学部は開設当初より、大講座制で運用されている。そのため、これまでと同様、全教員が何れかの委員会に参画し、各教員の能力に応じた役割分担をより一層明確にすることで、効率的な学部運用を行う。(担当：各種委員会) ・学部・研究科で開催されるFDへの出席を促進し、教育能力、研究能力、および学部運営能力の改善に努める。(担当：FD委員会)
歯科衛生士 専門学校	・学生募集定員の変更により専任教員4人体制に変更する。 ・専任教員は担当科目が固定されていたが、どの科目も担当できるよう複数科目担当を実施する。 ・全学および学部で開催されるFD・SD研修への参加を継続し今後も積極的に促す。 ・専任教員でのミーティングを積極的に行い学生指導、教育内容等の情報共有とコミュニケーションを図る。

Ⅱ 研究活動の活性化

① 学際的な研究の推進

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・学内外との学際的共同研究を推進する。2025年度に実施状況の把握と促進のための方策の検討を行い、2026年度以降、方策に従い実施し、各学部年間1件以上、継続実施する。(担当：研究推進PJ)
薬学部	・共同研究を進め、研究テーマでのレベルアップを図る。 ・学内外での共同研究プロジェクトの立ち上げ。 ・新たな研究テーマ、研究計画（研究シーズ）の提案の場として「薬学教育・研究談話会」の活用・内容の充実を図る。 ・若手教員の研究に費やす時間を確保するために、講座において講義時間等の調整を行う。また、論文をまとめるための指導を行う。(担当：研究科委員会) ・これまで教育研究談話会において、研究の内容について紹介しているが、優れた雑誌に掲載された場合などは、随時談話会で紹介してもらう。(担当：薬学部FD委員会)
歯学部	歯学部・歯学研究科では、近年の教員数削減や教育業務の多様化によって教員の研究に費やせる時間が減少している。また、研究手技・手法の高度化によって、高性能で高価な機器を必要とすることが多く、以前よりも単独分野で研究成果をあげることが困難になってきている。さらに、キャンパス移転に伴い実験スペースが減少することから、学内外での学際的な共同研究の実施を推進し、効率的な研究活動を展開することが重要である。以下の取り組みによってそれを具現化する。 ・学部内や学内での連携強化： - 異なる学部や分野で取り上げている研究課題でも同一の内容を含み互いに他を補完できるものがあると思われる。そのような研究課題の有無を精査して、複数学部や分野が共同で効率的な研究の実施に取り組む。 ・他施設との研究コンソーシアムの形成： - 道内外の医療系学部を有する大学、あるいはそれ以外の大学や学部と共同研究コンソーシアムを形成し、様々な研究支援体制の構築を目指す。(担当：歯学研究科、SDGs：3) 上記について、定期的な点検・評価を行い、必要に応じて計画の修正を行う。(担当：学部および研究科の点検・評価委員会)
看護福祉 学部	【看護学科】 ・学内外との学際的共同研究を推進するために、各教員が勉強会やFDセミナー、学会等に積極的に参加し、2026年度までに、領域もしくは講座で1つ以上の研究シーズを見出す。(担当：学部FD委員会、大学院FD委員会、看護学科会議、各講座および各領域会議、SDGs：3) ・2026年度までに見出した研究シーズをもとに、2027年度以降、他の専門領域や学内の他学部他学科、他機関と共同研究組織を組成し、外部資金を獲得し、学際的な研究を推進する。(担当：看護学科会議、各講座および各領域会議、SDGs：3)

	【福祉マネジメント学科】 ・2026年度までに、講座単位の研究プロジェクトを立ち上げ、関連する研究機関・行政機関等との研究組織を構築する。（担当：各講座会議、福祉マネジメント学科会議、SDGs:3）
心理科学部	・海外研究者及び国際研究を活発に行う優れた研究者を客員教員として招聘し、共同研究の機会の増加を図ることができることを目的とした受け入れ体制の整備を2025年度から開始する（担当：FD委員会、教授会、研究科委員会）。 ・2025年度より学部内に心理科学部国際交流委員会を設置する（担当：教授会）。 ・留学生の受け入れの促進と学内交流会の開催、及び交換留学等海外派遣に関する機会の整備計画を立てる（担当：国際交流委員会）。
リハビリテーション科学部	・教員の研究内容や技術情報をResearchmapに一元化し、研究活動の積極的な可視化を推進するための方針を策定し、実行する。Researchmapの活用状況を評価し、研究情報の更新や可視化の方法を改善することを通じて取り組みをさらに強化する。 ・学内外の研究者、専門家、自治体職員の参加を募り、地域密着型課題をテーマとしたワークショップを計画・実施する。異なる研究分野の研究者同士の議論を通じて、学際的共同研究の立ち上げを促進する。また、オンラインプラットフォームを活用した継続的なコミュニケーション支援システムを構築し、共同研究の推進をサポートする仕組みを提供する。ワークショップのテーマや参加者からのフィードバック、コミュニケーションシステムの活用状況を評価し、参加者のニーズに応じたワークショップの企画やシステム機能の改善に繋げる。（担当：教授会、研究科委員会、地域連携調整委員会、FD委員会、SDGs:3）
医療技術学部	・他学部や学外研究機関との共同研究の可能性を探るとともに、学部内の異なる研究分野の教員間での研究立案を行うことで外部資金獲得にも繋げていく。（担当：教授会、研究科委員会）
歯科衛生士専門学校	・学際的な共同研究には至っていないが、歯学部教員との共同研究を充実していく。

② スタートアップ創出プログラム(HSFC[エイチフォース])による研究支援

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・先端研究推進センターの機能強化を図るため、2025年度にセンターの機能、具体的な役割、体制及び規程等の見直しを行い、2026年度から実施する。 ・研究活動としての各種事業の取り組み（例：地域連携における自治体・施設等との共同研究）を2026年度までに1件以上実施する。 （担当：先端研究推進センター）
薬学部	・運用を目的とするのではなく、研究活動の一環として合致する場合には積極的に運用を考える。また、共同研究においても検討を進める。（担当：研究科委員会） ・スタートアップ研究への取り組み方法について、有識者から学ぶ。（担当：研究科委員会）
歯学部	スタートアップ研究の円滑な開始と実践には、企業や投資家からの資金調達と知財の管理が重要であることから、歯学研究科で ①弁理士や投資家を講師とする資金調達に関するFDの開催、②知財の取り扱いについて、大学院生の研究テーマに関連する場合を含め、指針や取り決めの策定による管理体制の構築を行い、スタートアップ研究の活性化とそれに続く研究の継続発展を図る。また、HSFCについて歯学研究科内で担当となる小委員会（仮称：歯学研究科HSFC担当小委員会）を立ち上げ、全学担当組織との協働で、運用体制を整える（担当：歯学研究科HSFC担当小委員会、研究科運営委員会、研究科、SDGs:3） これらを実現化するために、 ・先端研究推進センターの研究分野の細分化と管理体制の再編について、先端研究指針センターに兼担となっている委員を中心に検討を進める。 ・各種研究活動と事業連携をマネジメントする部局の形成について議論を開始する。 （担当：先端研究推進センター委員、研究科運営委員会、研究科委員会）
看護福祉学部	・先端研究推進センターに、地域と連携した研究に取り組む兼担研究員を看護学科・福祉マネジメント学科から各1名以上選出し、2026年度から継続的に配置する。（担当：選出-学部長、配置-先端研究推進センター長、SDGs:3、9、11、16、17） ・福祉・看護・介護事業の起業促進プログラム・起業人材（福祉・看護・介護事業等の開設・管理者）育成プログラムに関する科目を、大学院看護福祉学研究科修士課程の中に共通科目（選択科目）として設定する。当該領域の科目担当責任者を、2025年度末までに選任する。2025年度から2027年度に科目設定の準備を行う。2027年度中に当該科目の科目等履修生を募集し、2028年度から受け入れる。（担当：研究科委員会、大学院教務委員会、当該科目担当教員、SDGs:3、8、11、16、17）
心理科学部	・アントレプレナーシップ教育の専門家を招聘し、創業支援に関する講義科目（「行動経済学」）のリニューアルを2025年度より開始する（担当：教授会）。 ・スタートアップ創出に関する教育・研究の専門家を招聘し、2026年度までに新しいカリキュラムの開発を行う（担当：教授会）。

	・高大連携、地域連携を基盤とした金融経済教育のオープン開講に関する計画を2025年度中に立てる（担当：FD委員会）。
リハビリテーション 科学部	・先端研究推進センターと連携し、自治体や地元産業のニーズと各教員や学部が保有する研究シーズのマッチングを目的とした意見交換の機会を設ける計画を立案・実施する。実施に際しては、対面形式のワークショップやオンラインプラットフォームを活用するなど、参加者のニーズに応じた最適な形式を選定する。ワークショップやオンラインプラットフォームでの意見交換の参加者数や質、参加者からのフィードバックをもとにその効果を検証し、改善策を講じる。（担当：教授会、研究科委員会、FD委員会、SDGs：3）
医療技術 学部	・HSFCの主旨である創業につながる研究成果はこれまでのところ得られていないが、将来的に創業につながる研究成果を得るために学際的研究の推進を行う。（担当：先端研究推進センター委員、教授会、研究科委員会）
歯科衛生士 専門学校	・歯学部教員との共同研究を活性化させることにより研究体制を整え、近隣地域自治体のニーズをふまえた研究テーマを創出する。

③ 外部資金の獲得の推進

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・科学研究費補助金の応募資格者数に対する申請件数比率を上げる取り組みを実施する。2027年度までに2024年度を基準として比率の上昇を目指す。（担当：学部長会議・先端研究推進センター） ・競争的な配分を行う「傾斜的研究費」の実施について、2025年度に実施要領を検討し、2026年度以降実施する。（担当：学部長会議・先端研究推進センター）
薬学部	・外部との共同研究を進めるなどにおいて、資金の獲得のみならず、研究資金の共同利用による効率化を図る。 ・科研費のみならず研究会や民間助成金への積極的な応募を促進し、外部資金の獲得に努める。（担当：教授会・研究科委員会） ・研究成果を広くアピールし、寄附金の獲得に取り組む。（担当：教授会・研究科委員会）
歯学部	学際的な共同研究を推進することは外部資金の獲得推進のためにも重要である。本学歯学部・歯学研究科では、伝統的に分野間の垣根が低く、機器の使用や研究手法のサポートなどで協力しあう土壌があることから、今後それをさらに醸成させ、以下の取り組みによって外部資金獲得の推進・増大を目指す。 ・大口の研究費獲得を目指す取り組み：基盤研究Bなどの獲得経験のある教員が、科研費の応募ベ切り2-3ヶ月前に学部内で分担メンバーの募集を開始して、早い時期に申請書の作成に取りかかり、余裕を持ったブラッシュアップを行うと同時に参加メンバーの分担研究者としての実績アップを図る。現在、同様の手法で比較的ベテランの教員間で行われている共同研究に若手教員を動員することで大型共同研究の組織的な実施を可能とする体制を整える。 ・若手教員へのサポート：若手教員（40歳未満）を対象に研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究テーマには、上記HSFCプログラムに推薦を行う、あるいは、学部・研究科の共通研究費から研究費を配分するなどのサポートを行う。また、選出された若手教員から実績のある教員に研究分担を依頼できる仕組みを構築する。 ・競争的研究環境の醸成：コロナ禍以前の歯学部・歯学研究科では、各分野の研究実績に応じて研究費の拠出とその後の傾斜配分が行われていた。今回は、同様の評価手法で各分野から拠出された研究費を共通経費としてプールし、上記若手研究者へのサポート資金とするなどの方策によって、研究における競争的環境の醸成を図る。 ・外部資金獲得のためのセミナーの開催：科研費や厚労科研などの研究費補助金の内容や申請書作成に係るセミナーを開催することで、教員、特に若手研究者の外部資金獲得に対する理解とそれへの取り組みを励行する。また、全学の研究推進センターとの協働で、外部資金獲得のために有用なシステムの構築を目指す（担当：教務委員会、教授会、研究科運営委員会、研究科委員会） 上記取り組みについて、定期的な評価を行い、必要に応じて計画に修正を加える（担当：歯学部・歯学研究科 点検・評価委員会）
看護福祉 学部	・2025年度に、外部競争的資金の獲得を推進するため、学部および各学科の競争的資金への申請件数と採択率および研究課題について、教授会および学科会議で共有する仕組みをつくり、2026年度以降は申請件数や採択状況を評価・分析し、支援体制を見直す。（担当：教授会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議） ・科研費補助金への申請件数を増加させるために、研究に関する勉強会の開催、申請書の相互クリティークやFDを実施する。具体的には以下の項目を実施する。（担当：学部FD委員会、大学院FD委員会、教授会、研究科委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、各講座会議および各領域会議） 1) 2025年度以降、研究に関する勉強会を開催し、領域や講座を越えての参加を可能にする。 2) 2025年度に、科研費等の外部資金獲得の推進に関するFDを開催する。

	3) 2026年度までに、外部資金獲得のための申請書の相互クリティークを実施する。 4) 2027年度までに、申請後、採択されなかった申請書について、検討する機会を設け、次の年度に修正した申請書提出および研究費の獲得を支援する。 5) 2028年度までに、科研費を獲得している教員の研究の実際について、FDなどで学ぶ機会をつくる。
心理科学部	・科学研究費補助金や受託研究費の獲得に関する研修会の開催を2025年度より開始する（担当：FD委員会）。 ・すべての教員が外部研究資金等に応募できるよう相互支援体制を確立できる体制づくりを2025年度より開始する（担当：FD委員会）。
リハビリテーション科学部	・外部競争的資金獲得への意欲向上を高めるため、競争的資金への申請件数および採択率を教授会および学科会議で定期的に共有する。競争的資金の申請件数の推移を評価し、共有方法やフォローアップの仕組みを改善する。 ・外部競争的資金の獲得率向上を目指し、採択経験のある教員を講師として迎え、競争的資金申請の成功事例や具体的な取り組みを共有する研修会を企画・開催する。また、申請書をピアレビューする学部内組織を構築し、教員同士での申請書のチェックやフィードバック体制を整備する。研修会の内容、参加者のニーズやフィードバック、ピアレビューの利用状況をもとに検証し、研修会の内容、ピアレビュー体制や方法の見直しに繋げる。 (担当：教授会、研究科委員会、FD委員会)
医療技術学部	・個人単位で研究の立案、遂行を行う場合、外部資金申請に資する質の高い研究を計画・継続することは、人的および時間的にも実現に困難を伴う。このため研究分野の近い複数の教員間で実施可能な研究課題を立案する。（担当：教授会、研究科委員会）
歯科衛生士専門学校	・歯学部教員との共同研究を活性化させ、研究資金確保に取り組む。

④ 研究成果の発信強化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	多様なメディアを活用した研究成果の情報発信を強化するため、以下について検討し実施する。（担当：研究推進PJ） ・2025年度より本学HPの研究紹介（未知へのチャレンジ）の年1回以上更新する。 ・2026年度より上記研究紹介を含めた研究成果等のリーフレットを作成し、模擬講義、公開講座等における配布により地域への発信を行う。 ・2027年度までに全学部対象の学内シンポジウム（オンラインによる外部公開）の開催について検討し、実施する。 ・新キャンパスにおける地域への情報発信方法について、2027年度までに検討し、2028年度より実施する。
薬学部	・研究成果を論文化し、公表する。インパクトファクターの高い学術雑誌への掲載に限らず、早い公表を目指す。 ・薬学教育・研究談話会の充実を図る（研究成果のリーフレットの学内外への配布など）。 ・研究業績集の作成を継続的に行い、研究レベルの把握に活用し、研究の活性化に繋げる。 ・一定期間のうちに研究成果の取りまとめを行い、研究の活性化に繋げる。 ・学部内で研究内容について発表し、教員間で研究内容の情報を共有する。研究分野によっては、教育に関する内容でも構わないこととする。（担当：薬学部FD委員会・薬学研究科FD委員会） ・一年ごとに学部の業績集を作成しているが、その他にホームページにおいても公開し早期の研究成果可視化を図る（担当：研究科委員会）
歯学部	研究領域における本学および本歯学研究科のプレゼンスを示すために研究成果の発信強化を以下の方策によって実施する。 ・大学ホームページ（HP）の分野紹介や研究内容紹介ページから、リンクして直接閲覧できる分野独自のHP作成を推進する。（担当：HP委員、教務委員、歯学部、歯学研究科） ・学部及び研究科HPでの研究内容紹介や共同研究募集案内提示を推進する。（担当：広報委員、HP委員、歯学部、歯学研究科） ・AI（ChatGPT等）やYouTubeを用いた幅広い最新研究成果発表システムの構築を目指す。（担当：広報委員、歯学部、歯学研究科） ・各分野で行われている研究プロジェクトの成果発表会を年に1回以上定期的に開催し、その様子をHP等にアップして更なる発展を目指す。（担当：広報委員、HP委員、歯学部、歯学研究科） 上記の取り組みについて、定期的な成果の評価を行い、必要に応じて修正を加える（担当：学部および歯学研究科の点検・評価委員会）

看護福祉学部	- 研究成果の発信強化のため、多様なチャネルでの発信を行う。具体的には以下の項目を実施する。 2028年度までに、HPに研究成果をわかりやすく掲載し、高校生、地域住民にPRする。（担当：HP委員会、広報企画委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議） 2025年度以降、勉強会やFDなどで研究成果を公表し合うほか、学会発表前に予演（プレ発表会）を行い、ディスカッションする。（担当：各講座会議・各領域会議） 2025年度以降、教員たちの研究成果を、学部や大学院の教育でも伝えながら、学生たちに実践の質を向上するための研究成果とその重要性について発信する。（担当：看護福祉学部、看護学福祉学研究科）
心理科学部	- 修士論文をベースにした研究成果の公開を促進するために研究科修了生による研究紀要への投稿が可能となる内規の改訂を2025年度までに完了する（担当：紀要委員会）。 - 教員の研究発表や研究成果の公表を行い、教員相互のコミュニケーションを活性化させる研究促進FD研修会を2025年度より開始する（担当：FD委員会）。
リハビリテーション科学部	- 学術専門誌への論文掲載や学会発表を通じて、研究成果の公表を積極的に行う。論文掲載件数や学会発表回数を定期的に評価し、研究成果の公表状況を確認する。 - 学部および研究科のホームページにおいて、各教員の研究領域や成果を国内外に発信するためのコンテンツやデザインを設計し、作成する。各教員は自らの研究領域や成果を掲載し、定期的に情報を更新する。ホームページのアクセス解析を行い、研究情報の閲覧状況を確認し、情報発信の方法を見直す。 （担当：ホームページ委員会、SDGs：3）
医療技術学部	医療技術学部臨床検査学科HP内で研究内容や成果を発信する。また、各種学会、研究会での発表、学術誌への研究内容発表を行う。（担当：広報委員会）
歯科衛生士専門学校	関連学会、研究発表会、学術誌への論文発表を行う。

Ⅲ 社会連携・社会貢献の推進

① 連携・協働事業の活性化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	- 自治体・施設・関係機関（高校・企業等）との連携協定に関する体制整備を行う。2026年度までにビジョンを作成し、2027年度に計画立案、2028年度以降に実施する。（担当：地域連携推進PJ・地域連携推進センター） - 本学におけるSDGsに係る諸事業の取り組みについて、精査・分類し、本学HPに掲載して社会に周知する。[第一段階] また、本学のSDGsへの取り組みの理念を本学HPで表明し、社会に周知する。[第二段階]（SGDs取り組みPJ）
薬学部	- 時事情報と関連する機関との協働事業を実施し、社会に貢献する活動を行う。（担当：地域連携委員会） - 薬学会、薬剤師会、病院薬剤師会と連携し、時事をテーマとする講演会、演習を実施する。（担当：薬剤師支援センター）
歯学部	以下の国や地域との連携事業を継続する（SDGs：3）。 - 国の歯科保健医療施策への協力：「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」推進への学術支援 - 北海道：「北海道歯科保健医療推進計画」推進への学術支援と同プランの評価計画と評価手法に関する学術支援 - 札幌市：札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」推進への学術支援と同プランの評価計画と評価手法に関する学術支援 - 当別町：「とうべつ健康プラン21（第3次）」推進への支援、小・中学生フッ化物洗口事業による齲蝕予防対策への支援、小学生に対する歯科保健活動（歯科健診も含む）の実施 （上記担当：保健衛生学分野） - 道内の化粧品会社、食品関連会社との共同研究による新たな製品開発と、既存製品の効果へのエビデンス検証を行う。 （上記担当：口腔病理学分野） また、以下の連携事業を新規に開始予定である。 - 国の歯科保健医療施策への協力：「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」の中間評価と歯科医療提供体制と歯科医師の地域偏在に関する学術支援 - 北海道：道が計画している「歯科保健医療提供体制構築検討会（仮称）」への学術支援、および地域歯科医療偏在対策に関する情報共有 （上記担当：保健衛生学分） 個々の連携事業について、定期的な評価を行い、必要に応じて計画の修正を行う。また、新キャンパスへの移転後は、歯学部からの地域連携全学委員会委員を中心に、全学的な取り組みとも歩調を合わせながら、近隣および道内外地域との連携事業を展開する。その進捗状況は、

	組織内で定期的に評価を行い、必要に応じて計画の見直しや追加案の提言・立案を行う。（担当：点検・評価委員会）
看護福祉学部	【看護学科】 - 連携協定を締結している自治体・法人・医療機関との連携・協働事業を活性化するため、学生教育、研究支援、共同研究を推進する。学科内の地域連携推進委員を担当者とし、各教員が参画している連携・協働事業の進捗を把握・集約する。2025年度に体制をつくり、2026年度より実施する。（担当：地域連携推進センター、地域連携推進PJ） - 専門分野・得意分野をもつ教員発案の市民講座・専門職対象の講座・研修の実施受付窓口を設置し、全教員に移転後のキャンパスを利用した社会貢献事業を、ボトムアップ方式で開催する。2027年度までにシステムを構築し、2028年度から運用する。（担当：地域連携推進センター、地域連携推進PJ、広報企画委員会） 【福祉マネジメント学科】 2025年度以降、関連する行政機関の行政計画策定業務の積極的な受諾の推進を図る。また、協定締結機関との共同研究の立ち上げや、研修受諾業務等を通じてマンパワー育成に貢献する。（担当：福祉マネジメント学科会議、地域福祉計画策定委員-アドバイザー）
心理科学部	- すでに連携協定を結んでいる江差町教育委員会、北海道教育委員会、浜頓別町との連携をより一層深め、学生教育、共同研究、地域人材の育成に関する事業成果の点検評価を促進するために心理科学部地域連携推進委員会を2026年度に設立する（担当：教授会）。 - 北広島市や同市内に関連する施設との連携を強化し、客員教員の受け入れ、学生の実習教育の実施、共同研究等の地域支援事業の一体的運営を2025年度より実施する（担当：実習委員会、教授会）。 - 子育て支援やスクールカウンセリングの遠隔支援、心理アセスメント、コンサルテーションに関する地域事業のあり方の計画を立てる（担当：心の相談センター、地域連携推進委員会）。 - 連携するステークホルダーと理念や目的を共有し、共同事業に係る費用や人材の受け入れ、私立大学改革総合や地域構想推進プラットフォームの建設に寄与できる地域連携活動の基盤作りを開始する（担当：地域連携推進委員会）。
リハビリテーション科学部	- 連携協定を結んだ自治体が企画する研修会や講演等に年1回以上教員を派遣し、関係自治体との連携を深める。教員の派遣状況を評価し、地域への貢献度をもとに自治体との連携をさらに深める方策を立案する。 - 地域連携および社会貢献の現状と今後の取り組みについて、年度ごとに情報発信を行う具体的な方法と計画を立案・実施する。情報発信の方法を評価し、関係者への周知度を高める方法の改善に繋げる。 （担当：地域連携調整委員会、ホームページ委員会、SDGs：3）
医療技術学部	2025年現在キャンパスの存在する札幌あいの里地区での活動に加え、2028年の北広島キャンパスの開設に向かって近隣の関係機関との連携体制の準備を行う。 （担当：地域連携推進PJ委員、地域連携推進センター委員）
歯科衛生士専門学校	2028年の北広島キャンパスの開設に向かって近隣の関係機関との連携体制の準備を行う。 - 連携協定を締結している自治体・法人・医療機関との連携や学生教育の展開を実施する。

② 地域連携推進センターの体制強化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	多岐にわたる事業に対応するための組織体制を構築する。2025年度にビジョンを作成し、2026年度以降に実施する。（担当：地域連携推進PJ）
各学部	地域連携推進センターの体制強化には、各学部から選出されたセンター委員が主に関与する。委員はセンターでの地域連携体制強化のための計画立案やその実践に携わるとともに、各学部と各研究科におけるセンターとの共同体制を整え、事案毎にセンターにその進捗状況の報告と各学部および各研究科にフィードバックを行う。 （担当：地域連携推進センター委員、教務委員会、教授会、点検・評価委員会、SDGs：3, 4）

③ 生涯学習事業の充実

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	- 地域のニーズに対応した全てのライフサイクルと健康レベルの人々に応じた多様な講座の開発について、2025年度に作成されたビジョンに沿って実施する。（担当：地域連携推進センター） - リカレント・リスクリリング事業について、2027年度までに現行の取り組みをさらに拡充するための事業内容の検討を行い、2028年度から実施する。（担当：地域連携推進センター）

薬学部	・薬剤師支援センター事業を通じ、生涯学習におけるサポートを充実させる。 ・認定薬剤師取得数の増加に努める。 ・薬剤師会、同窓会から社会状況に合わせた学習内容について意見を聴取し、生涯学習WGによる講座の毎年次組み立てを行う。（担当：薬剤師支援センター） ・講座ごとに提出があるポートフォリオ、アンケートを参考に、事業の評価を実施する。（担当：薬剤師支援センター）
歯学部	地域連携推進センターを中心に立案される生涯学習事業の年次計画および中長期計画に基づき歯学部・歯学研究科としての生涯学習事業を展開する。生涯学習事業の内容については、ステークホルダーである地域、職能団体、同窓会などに聞き取り調査を行い、歯学部が担当できる事案がある場合はそれに協力する。また、常に社会の動向に注意を払い、時代の要請に応じた歯科関連の講演会・研修会を随時提供できるような学部内体制を整える。（担当：地域連携推進センター委員、教授会、研究科委員会、点検・評価委員会、SDGs：3） さらに、定期的な内部評価を行い、次年度に向けた改善を行う。（担当：点検・評価委員会）
看護福祉学部	・2025年度に、現行の生涯学習事業の内容に災害時の対応を追加することを提案し、2026年度に他学部と協働して生涯学習事業を計画し、2027年度に運用する。（担当：広報企画委員会、地域連携推進センター委員、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、SDGs：3） ・2028年度末までに、北広島での生涯学習事業展開も考慮して、現在の内容について見直し、2028年度から、地域住民のニーズをふまえて、ライフサイクルや健康レベルに応じた多様な講座を提供する。その際、オンライン講座や地域との連携を強化し、健康維持・疾病予防・介護支援など地域の健康と福祉の向上に貢献する。（担当：広報企画委員会、地域連携推進センター委員、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、SDGs：3） ・2028年度末までに、医療系の専門職に対して、リカレント教育やリスキリングを通じて生涯学習（多職種連携スキル、認知症ケアなど）を支援することも踏まえて計画し、計画立案できた事業から翌年度に運用する。（担当：広報企画委員会、地域連携推進センター委員、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、担当専門領域、SDGs：3、17）
心理科学部	・心理職の上位資格等の単位になる研修会の主催や共催を積極的に行う（担当：心の相談センター運営委員会）。 ・心のサポーター養成講座を学内外で実施できるよう2025年度中に計画を立てる（担当：教務委員会）。
リハビリテーション科学部	・地域連携推進センターが実施する生涯学習事業に年間3回以上派遣し、地域とのつながりを深める。また、学生が参画できる仕組みを構築し、実際に学生を参加させる。派遣した教員数や学生参加状況、学生への教育効果を定期的に評価し、事業の改善に役立てる。 ・現職者を対象とした専門技術に関する研修会や講習会、臨床実習指導者養成講習会の開催および講師派遣を積極的に推進する体制を整備する。参加者数や満足度、講師派遣回数や依頼内容を評価し、研修会や講習会の内容、講師派遣の支援体制を改善する。（担当：地域連携調整委員会、学部、学科、SDGs：3）
医療技術学部	・地域住民向けに臨床検査を用いた健康診断イベントや、生活習慣病予防や感染症対策の啓発キャンペーンの実施を企画する。（担当：広報委員会）
歯科衛生士専門学校	・地域連携推進センターが実施する生涯学習事業に専任教員を派遣する。

④ 他大学との連携

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・2025年度に星槎道都大学との定期的な打ち合わせを継続実施し、具体的な連携事業について計画立案を行い、2026年度以降、計画に沿って実施する。（担当：地域連携推進センター）
薬学部	・協定を締結している近畿大学との連携を図る。お互いの自己点検評価に関わる検証を継続する。また、教員、学生間の相互交流プログラムを作成し、研鑽を図る。（担当：薬学部・歯学研究科点検・評価委員会、教授会、研究科委員会） ・他大学、行政や研究機関と連携して、地域における医療状況と薬剤師の充足について情報交換を行い薬剤師の地域偏在解消に向けて取り組む。（担当：地域連携委員会） ・大学間での研究交流を積極的に展開し、必要であれば学外研究員として人的な派遣により研究を遂行する。（担当：教授会、研究科委員会）
歯学部	歯学部・歯学研究科として、これまで行われてきた他大学との以下の連携を継続して行う（SDGs：3）。 ・ペインに関する臨床及び臨床研究：東京歯科大学・口腔健康科学講座・障害者歯科/口腔顔面痛研究室との連携（担当：歯科麻酔学分野） ・歯科心身医学のエビデンス確立に向けた研究連携：東京科学大学との連携 ・歯科心身医学に関わる教育プログラムに関わる連携：東京歯科大学及び松本歯科大学との連携（上記担当：口腔病理学分野）

	さらに、 ・新キャンパス増設に向けて、大学間連携協定を締結している大学との連携事業の拡大、および新規に道内外あるいは海外の大学・歯学部との連携事業を開始する。（担当：歯学部、歯学研究科，SDGs：3） 上記に係る進捗状況を点検・評価委員会で評価し、必要に応じて計画の見直しや追加案を歯学部教授会や研究科委員会に提言する。（担当：点検・評価委員会）
看護福祉学部	・看護学科では、看護職員卒業後フォローアップ研修によって連携した私立看護系大学協議会に所属する道内4大学と、2025年度から実習記録のオンライン化に向けて討議を重ね、導入計画を立案し、2028年度からの導入を目指して他大学と連携して実習施設と調整する（担当：実習委員会、カリキュラム検討委員会、看護学科会議）。 ・2025年度に科研費等による他大学との共同研究の実施状況を教員間で共有し、2026年度以降は新たな研究課題や異なる分野における他大学との共同研究を拡大・促進する。（担当：看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、各講座および各領域会議、SDGs：3）。 ・2028年4月の北広島への移転に向けて、本学と包括連携協定を結んだ星槎道都大学との連携のあり方について福祉マネジメント学科魅力化PJや学科会議を通じて討議を重ね、2027年度までに計画を立案し、2028年度から運用する（担当：福祉マネジメント学科魅力化PJ、福祉マネジメント学科会議、看護学科会議、各講座および各領域会議、SDGs：3）。
心理科学部	・リッチモンド大学との連携による国際交流活動の進展を図る（担当：国際小委員会、学部国際交流委員会）。 ・公認心理師養成系大学と連携したOSCEの共同運用に関する検討を行う（担当：実習委員会）。
リハビリテーション科学部	・学部の研究シーズ情報を整理し、他大学との共同研究実施に向けて積極的に発信するための戦略を策定、実行する。共同研究の進展状況をもとに発信方法の効果を検証し、改善策を講じる。 ・連携協定を締結している星槎道都大学との共同研究や合同授業を実施するため、地域連携推進センターと連携し調整を行い、具体的な計画を立案して実施する。共同研究や合同授業の進行状況を評価し、効果的な協力方法を構築する。 ・全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック会を通じて、道内の養成校間で養成教育に関する定期的な情報共有を行い、教育の質向上に向けた取り組みを協働して実施する。その成果を評価し、今後の改善点を見つけ、協働の強化を図る。 （担当：学部、学科、地域連携調整委員会、ホームページ委員会、SDGs：3）
医療技術学部	・臨床検査技師養成課程を有する道内の他校と、教育や研究面で連携できるようにミーティング等を行っていく。（担当：教授会）
歯科衛生士専門学校	北海道内外の養成校と連携し教育や学生指導などの情報交換を実施し学生生活調査など研究面での連携を検討し実施する。

IV グローバル化の推進

① 海外の大学との国際交流協定(MOU)の提携促進及び内容の具現化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・北海道医療大学国際化に関する基本方針に沿い、国際交流の全学的な取り組みを進めるため、学部間提携及び大学間提携を促進し、提携校との教育・研究交流を深化させる。派遣数、受入人数、国際交流に関するイベントの開催数、交流大学数、交流内容等の実績を評価し、継続実施する。（担当：国際交流推進センター）
薬学部	・同学部とのMOUを推進する。 ・MOU大学との共同研究プロジェクトを推進する。（担当：国際交流委員会） ・MOUの促進として、提携校との交流、共同研究を促進する。 中国の大学（中山大學）とMOUを締結する予定である。（担当：国際交流委員会） ・留学生の受け入れを促進するために、日本語教育プログラムを充実させる。 外国人大学院生、研究生の受け入れ体制を構築する。（担当：国際交流委員会）
歯学部	歯学部・歯学研究科では、これまで海外の多くの歯学部・研究機関と提携を結び、学部学生の臨床研修や臨床実習を主体とする教育面での連携、および学外研究員の受け入れや合同シンポジウムの開催など研究面での連携が行われてきた。今後も、国際交流推進センターとの協働のもと、それら提携校とのMOUに基づいた交流を継続するとともに、以下の取り組みによって、連携の強化を図る。また、MOU提携校や提携機関の増加を目指す。 ・教員のこれまでの様々な国際交流によって構築された人脈などによって、現在交流のない国や地域の大学や研究機関/医療機関とのMOU提携を図る。 ・提携校からの学外研究員および大学院生の受け入れの増加を図る。 ・提携校への海外研究員の派遣を行う。 ・台北医学大学口腔医学院、ハサヌディン大学歯学部および本学で開催したJoint annual

	symposium を継続して開催する。また、参加校を増やした拡大版のJoint Symposiumの開催を検討する。 ・教育、研究面のみならず、臨床面での連携構築を目指す。 (担当：国際交流推進センター委員、歯学部、歯学研究科) また、効率的で戦略的な海外の大学との国際交流推進のために、国際交流センターとの協働で国際交流推進活動計画を策定し、大学および歯学部・歯学研究科における国際的な大学連携の実施体制を整える。(担当：国際交流推進センター委員、歯学部、歯学研究科) これらの計画について、定期的に評価を行い必要に応じて修正を行う。(担当：歯学部、歯学研究科、各点検・評価委員会)
看護福祉学部	2026年度末までに、MOUを締結している韓国カトリック大学および韓国崇実大学との国際交流では、両大学の国際交流担当者と連絡を取り、学生と教員が訪問、施設見学の実施可能か、さらに訪韓プログラムを定期開催が可能かに両大学担当者と確認する。日程確定後、訪問先大学でのプログラム(韓国の福祉の現状や課題を学ぶ内容)を企画・依頼し、訪韓希望学生を募集する(募集学生は10名程度を予定)。なお、交流プログラム実施後1か月以内に学生に訪韓プログラムの内容についてのアンケートを実施し、評価する。(担当：国際交流委員会、国際交流推進センター、福祉マネジメント学科、教授会、SDGs:3、17) 2025年度以降、MOUを締結している台北医学大学との短期交換留学による国際交流を継続し、2029年度(11月を予定)にMOUを更新する。また、2028年度までに、これまでMOUを締結している大学以外の国際交流の拡大に向けて計画し、国際交流推進センターと連携しながら拡大する。(担当：国際交流委員会、国際交流推進センター、看護学科、福祉マネジメント学科、教授会、SDGs: 17)
心理科学部	・リッチモンド大学等との連携に基づく共同研究の実施に関する支援計画を2025年度中に立てる(担当：国際小委員会、国際交流委員会)。 ・留学生の受け入れと学内外における異文化間交流事業の計画を2025年度中に立てる(担当：国際小委員会、国際交流委員会)。
リハビリテーション科学部	・国際交流推進センターと連携し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する海外の大学との教育・研究交流の拡充に向けた計画を策定し、実行する。新たな提携先や教育・研究交流プログラムの進捗状況を定期的に評価し、提携先が拡充されるようプログラム内容や方法の見直しを図る。 ・学部間連携協定を締結しているタイ・チュラロンコン大学との交流活動において、教員間の学術交流を促進するための具体的な活動内容と方法を計画し、交流を進める。教員間の学術交流実績を評価し、より効果的に進められるよう改善策を講じる。 (担当：学部、学科)
医療技術学部	・国際化に関する基本施策に基づき、各施策を進める。 ・現在提携校のイエテボリ大学(スウェーデン)、チュラロンコン大学(タイ)と本学学生の派遣、学部間協定などを行っているが、今後はさらに他大学ともMOUを締結させて海外連携の可能性を広げていく。マルタ共和国のマルタ大学が候補の一つであるが、具体的に提携を進めていく。 ・海外提携校からの学生の受け入れと学生の派遣を円滑に行うことができるための環境づくりや教員配置を検討する必要がある。具体的には、英語が得意な教員は更なるスキルを磨けるように、英語が得意でない教員は一定のレベルまで英語を話せるように英語を習得できる環境を整備する。また、海外提携校に本学学生の引率や共同研究で教員を派遣する場合に備えて国際交流小委員会を組織しているが、定期的に開催して環境づくりに備える。 ・海外より大学院入学を希望する留学生は積極的に受け入れ、そのために本学部で実施している具体的な研究内容や大学院入学の条件等を英語で積極的に発信(ホームページやリーフレットを作製して)していく。 ・長期的展望として大学院におけるデュアルディグリープログラムや相互研究交流など内実の伴った提携関係としていく。 (担当：学部、国際交流小委員会)
歯科衛生士専門学校	歯学部が締結しているイエテボリ大学(スウェーデン)、台北医学大学との短期交換留学による国際交流を継続する。受入れ内容についても再度検討していく。

② 海外研修の派遣と受け入れの推進

対象	計画内容(実施組織)
学園全体	・派遣学生、受け入れ学生のアンケート実施と評価により、海外研修の成果の可視化を行い、国際交流推進センターのホームページで成果を公表する。(担当：国際交流推進センター)
薬学部	・学部生、大学院生からの派遣を充実させる。また、先方からの要請に応需すべくプログラムの作成を行う。 ・学部生、大学院生の提携校への派遣を充実させる。留学生の受け入れを促進、受け入れプログラムを充実させる。(担当：国際交流委員会)

歯学部	国際交流推進センターとの協働のもと、これまで行われてきた学部学生の各海外提携校への派遣（総数20名程度/年）と各海外提携校からの研修生の受け入れ（総数30名程度/年）を継続する。（担当：国際交流推進センター委員、歯学部、歯学研究科、SDGs：3） その他、新規の計画として、 ・提携校を増やし交流のある国と地域の増加を図る。 ・学部学生のみならず大学院生の研修派遣制度を確立し院生の国際的な視野やキャリアアップを目指す。また、その派遣制度の運用によって研究面における大学や研究施設との交流促進も視野に入れる。（担当：国際交流推進センター委員、歯学部、歯学研究科、SDGs：3）
看護福祉学部	・2025年度以降も、MOUを締結している台北医学大学への派遣と受け入れを継続するとともに、2024年度から導入された短期間の海外研修への学生の参加を推進する。加えて、アジア圏以外の派遣・受け入れについて2028年度までに計画し、2030年までに実行する。（担当：国際交流推進委員会、国際交流推進センター委員、看護福祉学部、SDGs：3，17） ・海外研修の派遣・受け入れを推進するために、アジア圏以外の大学のオンラインにて学生の交流を図るイベントを2026年度までに企画し、開催する。（担当：国際交流推進委員会、教授会、看護福祉学部、SDGs：3，17） ・2025年度以降、留学生の生活支援につながるオリエンテーションを提供し、アテンドする学生の協力を得て、年度ごとに留学中の生活支援と文化交流を推進するため交流を実行する。（担当：国際交流推進委員会、看護福祉学部、SDGs：3） ・プログラム内容には、これまでの研修生からのアンケート結果を反映させ、日本の保健・医療・福祉から新たな視点を得て、専門知識の深化を得られるよう関連施設と協働して実践可能な内容を計画する。年度ごとにその成果を留学生が発表する機会をつくり、在学生や教職員と学びの成果を共有し評価する。（担当：看護福祉学部、国際交流推進委員会、SDGs：3） ・2030年までに留学生サポートセンターを通じ、本学部に派遣される留学生と日本人学生や留学生との国際交流を促進する。（担当：国際交流推進委員会、留学生サポートセンター委員、看護福祉学部、SDGs：3）
心理科学部	・リッチモンド大学等との連携に基づく共同研究の実施に関する支援計画を2025年度中に立てる（担当：国際小委員会、国際交流委員会）。 ・留学生の受け入れと学内外における異文化間交流事業の計画を2025年度中に立てる（担当：国際小委員会、国際交流委員会）。
リハビリテーション科学部	・タイ・チュラロンコン大学との学生間相互派遣を継続するとともに、派遣・受け入れ先を拡充して、諸外国との学生間相互交流やリハビリテーション視察が可能となる派遣・受け入れ体制を整備する。学生間相互交流の実施状況、学生の満足度や学びの成果を評価し、派遣・受け入れ体制を改善し、学生にとってより充実した学びの場を提供できるようにする。 ・リハビリテーション分野の国際動向や海外研修に関する情報を入学初期から提供し、国際的視野を持つ支援体制を構築して海外研修への参加を促進する。学生が提供された国際動向や研修情報をどのように活用したか、実際に海外研修に参加した学生数の推移などから検証し、参加をさらに促進できるよう改善策を講じる。 ・海外研究員の派遣制度を活用し、教員を海外の教育・研究機関に派遣する計画を立案し、国際的な教育・研究交流を進める。派遣制度の利用状況や教育・研究成果をもとに評価し、効果的な活用方策および派遣支援体制の改善を図る。 （担当：学部、学科、教授会）
医療技術学部	・「海外研究員」の派遣制度の活用やサバティカル・イヤーの実質的に可能な体制の構築をめざす。具体的には、若手の教員に「海外研究員」派遣に応募させて半年間提携大学で共同研究を行わせたり、若手でない教員にはサバティカル休暇を取得させて提携校で半年間共同研究を行わせることを計画している。その際に手薄となる教育を補充できるように組織を再構築する必要がある。今後も更なる国際化を推進するための「国際化に関する基本方針」をより意識的に実践していく。 海外提携校・海外留学の拡充 ・留学生と本学部生との交流を促進するための学内実習や講義を企画する。 ・留学生が自分の国に帰国した後も、国際的な医療コミュニティの一員として活躍できるようにするための基盤を提供する。 （担当：教授会、国際交流小委員会、学部）
歯科衛生士専門学校	歯学部が締結しているイエテボリ大学（スウェーデン）、台北医学大学との短期交換留学による国際交流を継続する。日本人在学生との交流も含め受入れ内容についても再度検討する。

③ 留学生（短期留学生を除く）受け入れの促進

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・留学生サポートセンターの機能強化を図るため、2025年度に留学生サポートセンターの課題整理と年間実施計画を作成し、2026年度以降実施する。（担当：留学生サポートセンター） ・受け入れの成果の可視化を2025年度より行う。（担当：留学生サポートセンター） ・北海道医療大学国際化に関する基本方針に基づく外国人留学生の受入数値目標（短期留学生を含め年間50名）について、毎年度の100%達成を目指す。（担当：留学生サポートセンター） ・留学生の満足度調査を実施する。2025年度に実施計画の作成及びプレ実施を行い、2026年度より本格実施する。満足している留学生の割合が80%以上となるよう留学生の受け入れ環境について改善を行う。（担当：留学生サポートセンター）
薬学部	・意思のある外国人留学生の受け入れを促進する。（担当：国際交流委員会） ・大学院、研究生による研究を主とする留学生の受け入れ態勢を構築する。（担当：国際交流委員会） ・諸外国の薬剤師業務に関する講演会の開催（担当：薬学部FD委員会・薬学研究科FD委員会） 留学生の支援を留学生サポートセンターと共に実施する。 ・学部内に留学生サポート体制を構築し、留学生サポートセンターと連携を取りながら留学生の対応にあたる。（担当：国際交流委員会） ・留学生と学部生との交流促進（担当：国際交流委員会） ・留学生の意見を聞き、留学生のサポートに活かす。 ・担任教員による相談対応および留学サポートセンターと各担任教員との連携強化（担当：学生委員会、留学生サポートセンター） ・留学生による交流（担当：国際交流委員会） ・韓国事務所を通じた予備校との情報共有（担当：学生委員会、留学生サポートセンター）
歯学部	大学のグローバル化を図るために開始した学部留学生の受け入れを10～15名/年の規模を目標に継続する。そのための方策として、 ・広報活動の促進：韓国事務所および台湾事務所における広報活動とともに、日本および海外における日本語学校への学生募集活動を強化する。その際に、現本歯学部留学生の学生生活満足度の高さ、日本での歯科医師国家試験および留学生の母国での歯科医師国家試験合格状況、およびその後の留学生の歯科医師としての活躍状況、北海道での学修および生活の場としての優位性、などをアピールする。それらのアピールによって、北海道Loveの学生を本歯学部引きつける。また、2028年の北広島へのキャンパス増設によって新千歳空港が格段に近くなり、本中期計画期間中に増設準備、増設、そして増設後の諸活動が行われることから、増設を留学生確保のためのチャンスとして捉え、アピールポイントとして活用する。 また、以下の留学生支援方策によって受け入れを促進する。 ・留学生の学生指導に特化した指導体制を整える。具体的には、①留学生対応に特化した教員（留学生サポート委員）を各学年に1名配置し、学生生活や学習のサポートを行う。②各学年の留学生サポート委員と留学生サポートセンター委員および教務部長、学生部長からなる留学生指導委員会を定期的に開催し、留学生支援関連の問題を共有するとともに、対処法について議論し解決を目指す。③歯学部留学生カルテを新たに設け、留学生の担任は学生カルテと同じ内容を留学生カルテにも記載する。留学生カルテには留学生サポートセンター委員に閲覧権限を与え、歯学部の留学生状況および問題点への対応状況を国際交流推進センターおよび学生支援課と共有できるようにする。 ・留学生間の良好な交友関係の構築を図るために留学生の交流会を定期的に開催して、上級生の留学経験に基づいた新入生へのアドバイスや大学生生活での有益な情報交換を行う場とする。 （担当：広報委員、国際交流推進センター委員、留学生サポートセンター委員、教務委員会、学生委員会、教授会） また、学部学生のみならず海外大学院生の積極的な受け入れを行うことも本中期計画では重要な目標となる。留学生への奨学金制度を本学及び歯学部HPに掲載するとともに、海外提携校にも詳細を周知する。また、上述のように、2028年のキャンパス増設によって本学立地場所の問題点が解消され、国際的な観点から立地の良さをアピールできるようになる。それらのアピールによって国際的に開かれた歯学研究科としてその国際的なブランド力の確立を目指し、海外大学院生入学の増加を図る（目標3～5名/1学年）。（担当：国際交流推進センター委員、留学生サポートセンター委員、大学院運営委員会、歯学研究科委員会、SDGs：3） 上記の計画については、定期的な点検評価を行い、必要に応じて計画に修正を加える（担当：歯学部および歯学研究科点検・評価委員会）。

看護福祉学部	・2028年度からの北広島キャンパスでは、新千歳空港への交通利便性を強みとして、薬学部や歯学部の外国人留学生の受け入れを参考に、特に本学部福祉マネジメント学科と看護福祉学研究科での留学生の受け入れについて、2028年度までに計画し、2028年度以降の実施を目指す。また、外国人留学生の受け入れの目途が立った時点で、入試制度、留学生の学修・生活支援体制を留学生サポートセンターと連携して整備し、広報する。（担当：国際交流委員会、国際交流推進センター、留学生サポートセンター、福祉マネジメント学科会議、教授会、研究科委員会、入試広報課、ホームページ委員会）
心理科学部	・2025年度より留学生の受け入れにつながる広報、留学生を中心とした学生交流プログラムの開発についての検討を留学生サポートセンターと連携して行う（担当：広報委員会、教務委員会、学生委員会、国際小委員会、国際交流委員会）。
リハビリテーション科学部	・学部および研究科において、多様な価値観に触れ、学生同士が互いに刺激し合い切磋琢磨できる優秀な留学生の受け入れを目指す。そのために、学部・研究科の紹介や各教員の研究領域・成果に関する情報発信を強化する計画を立案し、実施する。留学生に関する問い合わせ件数や内容をもとに情報発信の適切性を評価し、優秀な留学生を引き寄せるための改善策を講じる。 ・留学生サポートセンターおよびアドミッションセンターと連携し、入試制度や学修・生活支援体制の整備を図る。留学生の学修・生活面については定期的な確認手順を策定し、課題抽出と支援方法を計画する。また、海外に居住する保証人との情報共有体制を整備し、修学環境をより安心できるものにする。留学生の学修・生活支援、保証人との情報共有状況に関する定期的な確認を行い、より効果的なサポートが行える体制に改善する。 (担当：学部、研究科、広報委員会、ホームページ委員会)
医療技術学部	・正規カリキュラムに基づく学部学生の留学生受け入れを拡大するため、渡日前の留学希望学生の日本語教育や多様な入試選抜試験の実施などを含めた支援体制及び学修・生活環境の整備充実を検討し、海外留学生受け入れの拡充を図る。また上記同様、学部教育において留学生受け入れに必要な教員の英会話能力の向上に向けた対策を講じる。（担当：留学生サポートセンター委員、国際交流小委員会、学部）
歯科衛生士専門学校	・他学部の外国人留学生の受け入れを参考に、留学生の受け入れを推進する。 ・留学生サポートセンターとの連携を強化し情報共有を行う。

V 学生の受け入れの推進

① 広報活動の強化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）戦略に基づく各種計画を実施する。 ・学生募集に効果的な広報戦略の施策（担当：UI推進プロジェクト） ・IRを活用した入学確保の方策の検討と実施（担当：IR推進センター） ・DXを活用した広報戦略の策定と実施（効果的なメディアの活用：SNS・YouTube等）（担当：広報委員会）
薬学部	・薬学部教員による高校訪問を実施し、高校での医療人希望の現状等を聴取し、広報活動に活かす。（担当：薬学部広報委員会） ・入学前教育など、本学の学修体制について広報する。（担当：薬学教育支援室、薬学部広報委員会） ・医療職を体験するイベントを、同窓会と協力し実施する。（担当：薬学部広報委員会） ・オープンキャンパスでのプログラムの充実を図る。（担当：薬学部広報委員会） ・学生広報委員のイベントへの参画を推進する。（担当：薬学部広報委員会） ・薬学部独自のプログラムとして、Pharmacist Scientist養成について広報する。 ・同窓会へ学部情報をタイムラグなく共有する機会を設け、同窓生による広報活動を依頼する。また、広報活動への助言を貰う。（担当：広報委員会） ・同窓会資金を用いた奨学金制度について検討する。（担当：執行部、入試広報課）
歯学部	コンテンツの充実と手段の拡大という2つの観点から広報活動の継続とその強化のために以下を実施する。 広報コンテンツの充実： ・本学教員の優れた教育、研究、臨床活動 ・本学学生の種々の取り組みや活動 ・卒業生の臨床や研究における成果や活躍状況 ・北広島地区の医療機関や関連団体との連携強化による共同イベントやワークショップ等の内容を定期的に取り上げ、地域へ発信する。 広報手段の拡大： ・YouTube動画などのマルチメディアコンテンツ ・SNS（Twitter、Instagram、Facebookなど） ・学生や保護者向けのオープンキャンパス

	・一般向けの地下歩イベントなど の定期配信や開催により、歯科医療、歯科研究の魅力を直接伝える。 また、大学のエスコンフィールドへの移転に併せて、 ・歯学部イメージキャラクターを作製し命名を行う、 ・イベントの際に用いる公式グッズ、パンフレット等に大学ロゴとともに歯学部イメージキャラクターも使用する、 などのよりイベント向き媒体の作製・利用も検討する。 (担当：広報委員会委員、歯学部、歯学研究科) これらの取り組みについて定期的に評価を行い、必要に応じて修正を行う。(担当：点検・評価委員会)
看護福祉学部	・福祉マネジメント学科では、2025年度に学生募集を視野に「福祉を学ぶならば医療大！」「あれも福祉だ！これも福祉だ！（多様な幅広い出口）」など、高校生に選ばれる大学としての魅力的なホームページを作成する（担当：福祉マネジメント学科魅力化PJ推進会議・WG、福祉マネジメント学科会議、SDGs：3）。 ・2025年度も、小中学生や市民向けの医療職体験ビレッジ@チカホなどで、看護職や福祉職の魅力を体験やメディアを通して広報する。加えて福祉マネジメント学科では、中学生・高校生と保護者等を対象とした福祉のしごと体験講座や、児童養護施設等を対象とした「大学へ行こう」など、学生が主体となって企画・運営する活動を通じて、福祉の魅力を発信する（担当：広報企画委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、教授会、SDGs：3）。 ・両学科ともに、2025年度から毎年度、入試広報課と連動して、学生主体のオープンキャンパスで学生間の縦・横の繋がり（先輩後輩や他学部他学科との繋がり）や多職種連携教育等の魅力、学生が作成する動画等を通じて本学の内容を広報する（担当：広報企画委員、オープンキャンパス担当委員、両学科会議、SDGs：3）。 ・DXを活用した広報戦略では、特に福祉マネジメント学科では、学生目線での大学生活の動画など、以下の項目を実施する（担当：広報企画委員、各講座会議、福祉マネジメント学科会議、福祉マネジメント学科魅力化PJ WG、SDGs：3）。 1) 学科のリアルを伝える YouTube チャンネルの強化 取り組み内容：学科の授業風景、卒業生の進路、教員や学生のインタビューなどを通じて、学科の魅力や特色を動画で発信する（2025年度より実施。年度末に評価・修正）。 2) SNSでのターゲット層に向けたキャンペーン実施 取り組み内容：InstagramやTikTokで、学科に関連する内容の投稿（例：福祉に関する豆知識、キャンパス紹介、学科の1日を体験するVlog）を定期的に配信する（2025年度より実施。年度末に評価・修正）。 3) オンラインオープンキャンパスの開催 取り組み内容：高校生が気軽に参加できるように、Zoomや特設サイトを活用して学科の説明会や模擬授業をオンラインで実施する（2025年度より準備・実施。年度末に評価・計画修正）。 4) インタラクティブな特設サイトの開設 取り組み内容：学科の魅力を視覚的・体験的に知ることができる特設サイトを開設する。 サイトの特徴： ・VRを活用してキャンパスや施設を360度見渡せる機能（2025年度より順次HP等で公開、2026年度末に完成を目指す）。 ・高校生向けに、福祉マネジメントの仕事が分かる診断コンテンツを提供する（2025年度末に完成を目指す）。 上記の取り組みについて定期的に評価を行い、必要に応じて修正を行う（担当：点検・評価委員会）。
心理科学部	・教員と在学生、卒業生が一体化した模擬講義、出前講義の派遣体制の整備を2025年度より開始する（担当：広報員会）。 ・HP等における広報コンテンツの制作を教員と学生が2025年度より協働して行う（担当：広報委員会）。 ・高大連携に基づいた早期入学制度の研究を2026年度より開始する（担当：教務委員会）。 ・学生と協働した広報活動のあり方の検討を2025年度より開始する（担当：広報委員会）。

リハビリテーション 科学部	・他養成校や各職能団体とのタイアップ事業を計画し、職種理解を深めるための具体的な広報活動を展開する。タイアップ事業の効果を参加者の反応や職種理解度から評価し、より効果的な取り組みの実施に繋げる。 ・デジタルメディアをはじめとした多様な広報媒体を活用し、広報活動を強化する。志願者数などから広報活動の成果を評価し、必要に応じて使用する媒体やアプローチ方法を見直し改善を図る。 ・高校生のみならず、中学生や小学生を対象とした模擬講義を実施する計画を立案し、対象層に合わせた職種理解や進路選択をサポートする内容および開催方法で実施する。模擬講義参加者からのフィードバックをもとに、講義内容や開催方法をさらに改善し、魅力的なものにする。 (担当：学部、学科、広報委員会)
医療技術 学部	臨床検査技師は、医療現場において診断のための検査データを提供する重要な役割を担っている。しかし、一般の認知度はまだまだ十分とは言えず、大学が行う教育内容や研究活動が社会に十分に理解されていないことが予想される。このような状況を踏まえ、広報活動を強化し、臨床検査技師教育の質の高さとその社会への貢献を明確に打ち出す必要がある。 ・デジタルメディアの活用：ウェブサイトやSNSを通じて、臨床検査技師教育の魅力や成果を定期的に発信する。 ・動画コンテンツやインタラクティブな教材を用いて、教育プログラムの特色を分かりやすく紹介する。 ・オープンキャンパスの開催回数、時期、地方都市での開催など見直す。 ・道内外の同窓生が出席するセミナーや勉強会で、大学のパンフレットを配布する。 (担当：広報委員会)
歯科衛生士 専門学校	・歯学部附属の強みを活かし専門学校の存在を広く高校や生徒に周知する。 ・オープンキャンパスの内容の充実を図る。 ・各地で開催される進学相談会や職業体験イベントにて歯科衛生士と本校の魅力を伝える。 ・幼児・児童対象の職業体験を充実させ同時に保護者へのアピールも図る。 ・専任教員による模擬講義を実施する。 ・学校パンフレットの内容を早期に検討し完成時期を早め配布時期を早める。 ・留学生用の学校パンフレットを充実し日本語学校への訪問を継続的に実施し留学生の周知を実施する。 ・現存するInstagramやHPの検討をする。

② 高大連携の強化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	以下について、実施件数、実施内容等の実績に基づき評価を行い、継続的に改善・実施を行う。 ・連携校数の拡大 ・高校からの要請に応じた模擬講義、大学見学等の対応の強化 ・探究学習の支援 (担当：入試広報課)
薬学部	・模擬講義、進路相談会における教員の派遣 ・大学イベント開催時の連携校からのボランティア学生の受入 ・探究学習のサポート及び要請による評価への参画 ・教員による高校訪問を実施し、時事に合わせた公共の状況を把握するとともに、高校が本学薬学部に関心することについて情報を収集する。さらに、その結果を訪問者が結果としてまとめ、学部内で共有する。(担当：薬学部広報委員会、教員懇談会)
歯学部	・高校訪問に関しては、受験生確保対策委員会を改組し、その活動を活発化させる。また、同窓会との連携をさらに強化し、高校訪問の一部を教員および卒業生（同窓生・在校生）が担当し、本学歯学部の魅力を高校生に直接伝えることにより志願者の増加につなげる。 ・チカホでのイベントや地方開催でのイベントにおいて高校生ボランティアに参加してもらうことで、医療職や北海道医療大学への関心を高めてもらい高大連携校拡大のきっかけとする。 ・高校訪問に関しては、受験生確保対策委員会および広報委員を中心としてその活動を活発化させる。また、同窓会との連携をさらに強化して、高校訪問の一部を教員および卒業生（同窓生・在校生）が担当し、教員・卒業生から本学歯学部の魅力を高校生に直接伝えることにより志願者の増加につなげる。また高校で行われている探究学習の講師派遣等の支援を行うことで歯科医学に興味を持ってもらう足掛かりとする。 (担当：歯学部) 上記について定期的な評価、その結果の点検・評価全学審議会への報告と必要に応じた計画の見直しを図る。(担当：受験生確保対策委員会、広報委員会、教授会、点検・評価委員会)

看護福祉学部	・2025年度以降、高校からの要請に応じた模擬講義や大学見学等を継続・拡大する。（担当：広報企画委員会、両学科会議、教授会、SDGs：3、17） ・福祉マネジメント学科では、2025年度は、高校の課題探究プログラムに参画し、高校生に「福祉」が持つ可能性などのテーマで、福祉専門職の取材や施設見学、大学のゼミ活動などによる探究学習の支援を通して、高大連携の強化を図る。2025年度末にその成果を評価し、2026年度に向けて改善計画を立案し、2026年度に改善策を運用する。（担当：広報企画委員会、福祉マネジメント学科会議、各ゼミのプロジェクト研究、SDGs：3、17）
心理科学部	・高大連携に基づいた早期入学制度の研究を2026年度より開始する（担当：教務委員会）。 ・高大連携、地域連携を基盤とした金融経済教育のオープン開講に関する計画を2025年度中に立てる（担当：FD委員会）。 ・教員と在学学生、卒業生が一体化した模擬講義、出前講義の派遣体制の整備を2025年度より推進する（担当：広報委員会）。 ・高大連携に関する広報の充実を図り、広報コンテンツの制作を教員と学生が2025年度より協働して行う（担当：広報委員会）。 ・高校教員、教育委員会職員等の大学教育活動への受け入れを2025年度より実施する（担当：教務委員会）。
リハビリテーション科学部	・高校生に大学での学びを提供する科目等履修プログラムを構築、実施し、大学教育へのスムーズな移行を支援する。また、受講修了者には入学後に単位を認定する仕組みを策定する。参加者の反応や入学後の単位認定実績をもとにプログラムを評価し、より多くの高校生が参加しやすい内容に改善する。 ・高校生のキャリア形成を支援するプログラムを構築し、提供する。キャリア形成プログラムへの参加者からのフィードバックを収集・分析し、効果的な支援につながるプログラム内容に改善する。 （担当：学部、学科、広報委員会）
医療技術学部	・北海道や東北を中心とした連携校の拡大に伴い、大学教員と高校教員が互いの教育現場を訪問し、教育方法やカリキュラム開発について情報交換を行うことで、教育の連携を強化し、教員の専門性を高める。 ・オンライン利用して、大学と高校間で教育資源や、大学の講義動画を高校生が視聴できるようにすることで、高校生の本学部への学習機会を拡大させる。 ・高校生が参加できる、授業見学や体験実習の機会を設ける。 （担当：広報委員会）
歯科衛生士専門学校	・高校からの要請に応じた模擬講義や職業説明会の実施を継続する。 ・高校訪問の実施を強化する。 ・チカホでのイベントにおける高校生ボランティアに参加してもらうことで、医療職や北海道医療大学への関心を高めてもらい高大連携校拡大のきっかけとする。

③ 入学者確保

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	以下の取り組みを通じて、現状把握、課題改善を機動的・継続的に実施していく。 ・アドミッションセンター機能強化とIR推進センターとの連携（担当：アドミッションセンター・IR推進センター） ・入試のあり方の検討（担当：入試戦略PJ）
薬学部	・教員による高校訪問 ・教育カリキュラム（入学前教育、補正講義、教育支援室など）の公開 ・オープンキャンパス、学部説明会の充実 ・修学支援新制度および修学資金貸与事業と連携した広報活動 ・同窓会と連携し、地方からの薬剤師志願者の掘り起こしを検討する。（担当：執行部） ・入学前教育を充実させ、入学生への安心感を拡充する。（担当：薬学教育支援室、教務委員会） ・医療機関に従事している方からの薬学部への入学意識について調査し、入学を希望する方が進学しやすいような制度を検討する。（担当：薬学部広報委員会） ・インターンシップを現在沖縄で実施しているが、他の地方（東北など）へ展開する。（担当：薬学部広報委員会、入試広報課） ・外国人入学生の受入を拡大（中国、台湾）する。（担当：国際交流委員会、入試広報課） ・大学院への社会人入学生の増加に努める。（担当：研究科委員会）
歯学部	・札幌市・当別町：道内各市町村近郊の小中学校への広報により小学生・中学生を対象とした職業体験（「1日歯医者さん」等）事業を充実させ、低年齢時から歯科医療や歯科医師という職業を身近に感じ、興味を持ってもらうことで、将来的な歯学部志願者増加へつなげる。 ・社会人（編入学者）および外国人留学生の積極的な受け入れ：特に外国人留学生の受け入れに関しては、引き続き基礎学力の高い韓国・台湾からの留学生についてそれぞれの現地事務

	所と連携を取りながらの受け入れを促進する。さらに、東京などの日本語学校や大学予備校との連携をとりながら中国人他、外国人留学生の受け入れを促進する。 (担当：歯学部) 大学院については、学部学生に対する講義や実習中に研究マインドを醸成するような内容を取り入れる。(担当：研究科運営委員会、研究会委員会、SDGs：3) 上記について定期的な評価を行い、その結果を点検・評価全学審議会に報告するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。(担当：受験生確保対策委員会、広報委員会、教授会、研究科委員会、点検・評価委員会)
看護福祉学部	2025年度に、年内入試を希望する生徒の意向や、IR推進センターによる分析結果をもとに、特に看護学科ではストレート卒業率や国家試験合格率が過去5年間100%であった総合型選抜(グループ面接と課題レポートによる入試)による入学定員数を増加し、年内の入学者を確保する。(担当：アドミッションセンター運営委員会、IR推進センター、広報企画委員会、教授会) 2025年度以降も、総合型選抜では、2024年度から開始した「探究学習活用型」による入学者を確保するため、オープンキャンパスや高大連携などの場を活用し、広報する。(担当：広報企画委員会、アドミッションセンター運営委員会、オープンキャンパス担当者、看護学科会議、福祉マネジメントが会議、教授会)
心理科学部	- 探究をベースにした受験機会の促進やオンデマンド入試のあり方に関する検討を2025年度より開始する(担当：入試委員会)。 - 公認心理師関連科目等の履修の程度に応じた学費の多段階化に関する検討を2025年度より開始する(担当：教授会)。 - 大学院入試の免除を行う6年一貫コースに関する計画を2025年度より開始する(担当：教授会、研究科委員会)。 - 多様化する学力層に対応できる自由進捗学習を取り入れた教育カリキュラムのあり方に関する検討を2025年度より開始する(担当：心理科学部教育委員会)。
リハビリテーション科学部	アドミッションセンターおよびIR推進センターと連携し以下の取り組みを実施し、入試選抜区分、募集人員、選抜方法、指定校推薦枠の見直しに繋げる。 - 高校生の進路意識や選択、ならびに高等学校教育の現状を把握する調査方法を策定、調査を実施する。 - 過去の入試データを収集・分析し、学部・学科の入試動向を把握する。 - 入試選抜区分別の学生成績追跡調査を実施し、選抜方法の効果を入学後の学生成績と照らし合わせて分析する。また、各選抜方法が学部・学科の求める学生像に合致しているかを評価する。 (担当：入試委員会、教授会)
医療技術学部	- ウェブサイトやSNSを活用して学内の設備(特に北広島移転後は新しい大学の様子)や在校生や卒業生の声を紹介するなど大学の様子を伝える。(担当：広報委員会) - 経済的な理由で進学を躊躇している学生に対して、新たな学内特別奨学金を模索し学費の支援体制を強化し、学費の分割払い制度などを提案する。(担当：教授会) - 保護者との定期的な懇談会を開催することで保護者とのコミュニケーションを充実させる。(担当：教授会)
歯科衛生士専門学校	- 早期出願学生と本学同窓生推薦による入学金免除を継続する。 - 教育訓練給付制度により社会人入学を支援し推進する。 - 日本語学校への職業紹介を継続し外国人留学生の入学を促進する。

④ 学部学科の魅力アップ

対象	計画内容(実施組織)
学園全体	各学部・学科の取り組みとその成果や課題の全学的な共有、改善方策の検討を行う。(担当：学部長会議)
薬学部	- アドバンス教育(医療福祉活動演習、薬学基礎研究など)の充実(担当：教務委員会) - 学部での学習サポートの強化(担当：薬学教育支援室、教務委員会) - 教員の質の向上(学部FDの充実)(担当：薬学部FD委員会) - 社会のニーズに応える薬剤師業務に関する発信(担当：就職委員会、薬剤師支援センター) - 同窓生による薬剤師の魅力発信するために、キャリア支援講演会への招聘、学外イベントへの参加などの機会を創出する。(担当：就職委員会) - 高校への模擬講義及び探究学習への入り込みを検討する。(担当：広報委員会)
歯学部	歯学部の魅力をアップさせるために以下の対策を行う。 職業としての歯科医師の魅力を既存の手段(HP、パンフレット、オープンキャンパス、インターシップ、各種イベントへの参加)あるいは新規の手段(SNSやデジタル広告)によってアピールする。

	・本歯学部および歯学研究科の魅力を既存の手段（HP、パンフレット、オープンキャンパス、インターンシップ、各種イベントへの参加）あるいは新規の手段（SNSやデジタル広告）によってアピールする。教育では、高い国家試験合格率、ストレート合格率、低い留年率/休学率/退学率を実現し、その数値を、研究では、先進的な研究の実施とその成果である研究業績（発表論文数など）を、臨床としては高度先進的な治療件数などの数値、をそれぞれ取りまとめて、定期的に本学の魅力として開示す。（担当：歯学部、研究科委員会）
看護福祉学部	【看護福祉学部】 ・多様なキャリアパスをもつ看護職および福祉職を養成している看護学科および福祉マネジメント学科の魅力について、高校生や保護者、高校教員等に対してホームページやオープンキャンパス、出前講義、高校教員大学見学ツアー、SNS、イベント活動等で広報することで、多角的な学生の受け入れを推進する。（担当：広報企画委員会、福祉マネジメント学科魅力化PJWG、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議） ・チカホ空間等でのイベントを通じて、高校生のみならず小学生や中学生、保護者に対して看護職と福祉職の一部体験できるコーナーを設定し、魅力アップを図る。その様子をメディアや学生たちが中心となりSNSに動画で発信していく。（担当：広報企画委員会、看護学科会議、福祉マネジメント学科会議、SDGs:3） 【看護学科】 1年次から4年次まで経年的に学びを深め、卒後の成長へとつながる教育を提供し、学科の魅力アップを図る。具体的には以下のように取り組む。（SDGs：3） ・入学前学習、4年間の学修および卒後の大学院での学びを一貫して捉えるよう促し、学生が自身のキャリア形成を検討可能な支援を毎年度実施する。（担当：全教員、看護学科カリキュラム検討委員会） ・看護の対象を生活者として捉え、支援できるような実習を毎年度展開する。（担当：実習委員会） ・2027年度までに、1年次から4年次まで、多職種連携を学ぶカリキュラムを充実させるよう検討し、2028年度から実施する。（担当：カリキュラム検討委員会） ・2027年度までに、1年次から4年次までの学修を自己評価しながら実施できるシステムを構築する。2028年度以降、導入し評価する。（担当：実習委員会、カリキュラム検討委員会） 【福祉マネジメント学科】 ・SNS等の活用により、福祉マネジメント学科の魅力（学生・教員の活動等）をリアルタイムで発信していく。
心理科学部	・学生と協働した魅力化プランの作成を2025年度より開始する（担当：教育支援室委員会）。 ・公認心理師以外の取得可能な資格を増やせるよう2025年度より検討を開始する（担当：教授会）。
リハビリテーション科学部	・北海道内で唯一、リハビリテーション分野の中心的な役割を果たす3職種を養成する学部であり、医療系総合大学の強みを生かした高度な専門教育とチームアプローチを主軸とする多職種連携教育を提供している特色を伝えられる広報活動を展開する。入学希望者や高校生を対象とした大学の特色に関する認知度調査、入学者を対象とした学部・学科選定理由および他大学との相違点に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに新たな広報戦略を策定する。（担当：広報委員会、ホームページ委員会）
医療技術学部	学生や地域社会の人々に医療技術学部の価値や意義を理解してもらい、関心を抱いてもらうことが重要である。 ・臨床検査技師になるために必要な技術や知識を学ぶことができる教育プログラムを充実させる。 ・高い就職率を維持するために道内・道外でキャリア支援を実施する。 ・学部学生が参加できる研究プロジェクトを増やし、学生主導の研究を奨励する。 ・海外の大学や研究機関との交流プログラムを設け、教員や学生が国際的な視野を持って学べる環境を整備する。 ・札幌市、北広島市主催の健康イベント等に医療技術学部紹介のポスターを掲示する。（担当：就職委員会・広報委員会）
歯科衛生士専門学校	・歯学部附属の歯科衛生士専門学校の魅力について、高校生や保護者、高校教員等に対してホームページやオープンキャンパス、模擬講義、SNS、イベント活動等で広報することで、多角的な学生の受け入れを推進する。 ・チカホ空間等でのイベントを通じて、高校生のみならず小学生や中学生、保護者に対して歯科衛生士の一部体験ブースを設定し、魅力アップを図る。 ・在学生には専門教育だけではなく、医療人になる人間として魅力を発見できるような新規講座を設ける。

VI 学生支援の充実

① 障がいのある学生への修学支援の可視化

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	合理的配慮に基づく修学支援の事例蓄積、分析、課題、改善策検討を通して事例集の作成等、可視化・体系化を行う。（担当：障がい学生支援委員会、学生支援課、SDGs：10）
薬学部	- 担任教員による相談（相談書提出）により、支援内容の早期の把握に努める。 - 学生委員会での情報共有 - 支援事例の紹介、情報共有 - 教員の研修会実施 - i-Portalにより関連する学生やサポート内容について、共有する。（担当：学生委員会）
歯学部	障がいのある学生への就学支援の可視化を図るために以下の取り組みを行う。 - 在学生ポータルサイトの障がい学生支援のページに、支援の実例を紹介する。 - 学生指導委員会と学生カルテで支援内容の情報共有を行い、その状況および効果を担任教員が把握出来るようにする。 - 担任との面談で障がいのある学生を早期に把握し、本人の意向があれば申し出をするように支援する。（担当：障がい者支援委員会委員、学生指導委員会、教授会） このような支援には個人情報の保護が最重要であることから、全学の支援委員会とも綿密な連絡をとりながら、個々の学習支援を遂行する。（担当：障がい者支援委員会委員、学生指導委員会、教授会）
看護福祉学部	下記の項目については、すべて2025年度から、実施する。（担当：学生委員会、担任教員） - 学部内教員による障がいのある学生に対する具体的なサポート内容を把握し、情報を集約する。 - 修学支援相談書を提出した学生と面談し、具体的な支援内容を計画し、学部内の全教職員及び科目担当者に周知する。 - 支援内容については半期ごとに当該学生と確認する。
心理科学部	- 合理的配慮に基づく修学支援制度の周知を図る（担当：学生委員会）。 - 心のサポーター養成やピアサポートに関する研修会を学生と協働して開催する（担当：学生委員会）。
リハビリテーション科学部	全学との連携・協働のもと、障がいのある学生が適切な支援を受けられるよう、支援状況の透明性の向上と物理的かつ人的な環境整備を進める。具体的には、①修学支援の相談窓口や合理的配慮の申請手続きを明確にしたガイドラインを作成し、入学予定者や在学生に広く周知する、②FAQや支援実績などを大学ホームページ等で簡単にアクセスできるようにして可視化する、③学生の支援状況を共有可能な範囲で学生カルテに記録し、関係者間で支援内容の一貫性を確保する、という取り組みを実施する。支援の利用状況や支援学生からのフィードバックをもとに評価し、支援体制のさらなる強化を図る。（担当：教授会、学生委員会）
医療技術学部	- 医療技術学部における障がいのある学生への修学支援の現状を分析し、その支援サービスを可視化する。可視化により、学生、教職員、学生支援課が支援の内容とアクセス方法を容易に理解し、必要な支援を受けやすくすることを目指す。学生が利用している支援サービスの種類、利用頻度、利用のしやすさ、問題点などを収集し、データ化することで、質の高い支援体制を構築する。 - 障がいのある学生や教職員からのフィードバックを収集し、支援サービスの改善に反映させる。（担当：学生委員会）
歯科衛生士専門学校	- 専任教員による障がいのある学生に対する具体的なサポート内容を把握し、情報を集約する。 - 修学支援相談書を提出した学生と担任が面談し、具体的な支援内容を計画し専任教員及び科目担当者、職員に周知する。

② 学生の能力に応じた補習教育、補正教育の実施

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	D Xの活用を含めた各学部・学科の学修支援に関する取り組みとその成果や課題の全学的な共有、改善方策の検討を行う。（担当：学務連絡協議会、全学教育推進センター）
薬学部	- 学生支援室を中心とした補習講義の実施（担当：教務委員会） - 担任による学習支援方法のサポート（担当：学生委員会） - オンデマンド教材の作成（担当：教務委員会） - 習熟度に合わせた少人数クラス制による補習講義の実施（担当：教務委員会） - 入学前教育から連続した科目別の個別補正教育（担当：薬学教育支援室、教務委員会） - カリキュラムマップを活用した各科目担当者間の連携（担当：教務委員会）

歯学部	2022～23年の留年率が1,6年生で30%台、他の学年が20%台となっている。中期目標としては、国家試験の合格率80%台を維持しつつ、留年率を1,6年生で20%台に他の学年を10%台に減少させることとする。そのために、各学年の中間試験や前年度の定期試験に関して、IRを用いた進級に必要な目標値の明示を行うとともに回帰分析等による留年予測を活用し、そのデータに基づいて教員・学生・両親による現状の把握を行う。そのうえで、学生個々のデータに応じて以下の取り組みを行う。 ・放課後のチューターを活用した問題演習 ・個別指導 ・学習相談 ・補習 (担当：全学教育推進センター・歯学教育開発学分野・学習支援センター・教育支援室・教務部) 上記について定期的な評価と点検・評価全学審議会への保国と必要に応じて計画の見直しを行う。(担当：学習支援室、学生指導委員会、教授会、点検・評価委員会)
看護福祉学部	・現行のカリキュラムの科目・配当学年等の整理を行い、学生が自ら学修できる時間を確保する。(2025年度) そのうえで、学習支援室における補習教育の方法等を改善とともに、先輩学生による次世代育成サポート(学びの伴走)体制を構築するための具体的な方法等を開発する。(2026、2027年度) ・2025年度より、学習支援室の利用範囲を広げ、看護学科の学生のための学修支援の拡充を図る。(担当：教務委員会、学習支援室運営委員会)
心理科学部	・TAを活用した個別のフォローアップ支援の充実を図る(担当：教育支援室委員会、学生委員会)。 ・生成AIを活用した自由進度学習の導入を2025年度より開始する(担当：教務委員会)。 ・補正教育科目「心理科学基礎シリーズ」の教育成果に関する点検評価を2025年度より開始する(担当：点検評価委員会、教務委員会)
リハビリテーション科学部	・eポートフォリオから学修成果に関するデータを抽出・分析することで、必要な補習教育および補正教育の内容を検討し、実施する。eポートフォリオのデータを活用して学修成果の推移を評価し、より効果的な補習教育および補正教育の内容や実施方法を整備する。 ・学生同士が学び合い、ともに成長できるピアサポート制度を整備し、導入する。ピアサポートの利用状況や、利用者およびピアサポーターからのフィードバックを収集・分析し、運営方法の改善を図る。 (担当：教務委員会、教授会)
医療技術学部	・学生の個々の学習ニーズや能力に合わせて、個別指導やメンタリングを提供する。 ・特定の科目について理解が不十分な学生のために、通常の授業時間外に補習クラスを開設する。これにより、学生は基礎知識を強化し、授業内容をより深く理解する機会を得る。 ・高校で生物・化学を選択しなかった、または履修したが理解が深まらなかった学生を対象に基礎生物学・基礎化学を自由選択科目として設置する。 ・講義録画を提供することにより、オンデマンド学習による知識の定着と応用能力を高めることができるよう支援する。 ・国家試験対策委員会を設置し、各学生の国家試験対策進捗状況を定期的に確認することにより、補講・補習対象者の選定を行い、国家試験受験生のモチベーションを維持し、自信の向上を図る。 (担当：教務委員会、国家試験対策委員会)
歯科衛生士専門学校	・学生個人の能力に合わせるため、個別面談を実施する。 ・面談後に個別で学習計画立案の助言を行い必要な場合は個別学習やグループ学習を実施する。 ・仮進級対象者には対象科目より課題を与え、専任教員が学習計画や学習状況を確認しながらサポートを行う。

③ キャリア・就職支援

対象	計画内容(実施組織)
学園全体	・各学部・学科のキャリア教育の取り組みと課題の共有、改善方策及び発信方法の検討と実施(担当：学部長会議)
薬学部	・低学年からのキャリア支援の充実(講話の実施)(担当：就職委員会) ・業界研究セミナーの実施(担当：就職委員会) ・就職相談会の実施の検討(担当：就職委員会) ・卒業生による最新の薬剤師業務の紹介(担当：就職委員会)
歯学部	これまで、歯学部卒業1年目(一部2年目まで)には研修歯科医師として研修が義務付けられていたことから、歯学部及び歯学研究科ではキャリア・就職支援を積極的に行ってこなかっ

	た。しかしながら、昨今の歯科医療の高度化および歯科医療体制の多様化を鑑み、今後、キャリア・就職支援についても見直しと強化を図る必要がある。そのため、以下の方策を実地する。 ・本学ホームページの求人情報サイトに多くの歯科医師の求人があることを、学生に周知する。また、卒業1年間はこの求人サイトにアクセス可能なアカウントを付与していることも在学中に説明する。 ・卒業研修の説明会、報告会、相談会などの情報を求人サイトに載せるとともに、i-Portalにおいて配信する。
看護福祉学部	学生の能力および適性に見合った就職支援を提供するために、以下の内容を実施する。 (担当：就職委員会、看護学科会議、福祉マネジメント会議、教授会) 1) 学生がキャリア・就職活動に関する情報収集や相談ができる環境整備 (1) キャリア・就職情報サイトの利活用の促進 ① 学生に向けた大学HPへの情報サイトの周知 ② 就職委員会で情報サイトの内容、改善点について、定期的評価と見直し ③ 学科会議で就職委員会からの報告として、情報サイトの利活用についての情報共有 (2) 大学のiポータルサイトを活用した情報伝達 (3) 看護福祉学部キャリア・就職ガイダンスの定期的な開催の継続 ① 前期および後期開始に伴う、就職課および就職委員（教員）による学科・学年ごとのキャリア・就職ガイダンスの開催 ② 就職課および就職委員（教員）による開催後のニーズ調査の実施 ③ 就職委員会でのガイダンスの振り返り、ニーズ調査の結果の共有と課題の改善に向けた検討の実施 【評価】2025～2030年度 ・年度ごとの定例の就職委員会による学生のニーズ調査の結果を参考に、上記(1)～(3)の実施状況を評価する。 ・学科会議において、定期的な就職委員会の活動を報告し、教員からの意見、要望、iポータルの閲覧件数を参考に、周知方法を評価する。 2) 職種にとらわれない社会人としてのキャリア形成を育む機会 (1) 大学全体キャリア・就職ガイダンスの開催（担当：就職委員会） ① 一般企業の就職を目指す学生向けの情報、自己分析、就職活動の準備に関する学部合同のガイダンスの開催 ② 医療系専門職の就職を、目指す学生向けの情報、自己分析、就職活動の準備に関する学部合同のガイダンスの開催 ③ 履歴書・小論文、実習の準備、マナー講座を採用したガイダンスの企画と実施 ④ 参加者の増加を図るため、オンデマンド開催を導入 (2) 公務員志望者向けのガイダンス（学部、学年混合による開催）の企画および実施 (3) コミュニケーション、対人関係に苦慮する学生を対象とした就活サポートプログラム（学部、学年混合）の企画と実施 【評価】2025～2030年度 ・上記(1)、(2)は年度ごとに定例の就職委員会によるガイダンス終了後の学生のニーズ調査の結果、学科会議での教員からの意見を参考に、ガイダンス内容および開催の周知方法を評価する。 ・上記(3)は、2024年度から導入された企画であり、合理的配慮を要する学生に対する支援の一環として、2025年度以降も継続していく。参加対象者は、発達障害、対人関係に困難を来す学生が中心であるため、開催後の参加者からの意見をもとに、学生が参加しやすい開催形式、開催内容であるかを評価する。 3) 目指す職種のイメージ化ができ、学生自身の適性に見合った就職先の選定 (1) 学科別の就職の現状についての講話 ① 卒業生による講話（複数の職種による仕事の現状や日常生活の過ごし方、就職後のキャリア形成について） ② 4年生の内定決定者による講話（就職先の選定、就職活動のスケジュールや学業との両立について） ③ 内定報告状況の定期的な取りまとめと学科会議での共有 【評価】2025～2030年度 ・上記(1)～②は毎年、実施後の学生の感想、要望を取りまとめ、翌年度の企画の検討材料とし、4年生の内定者および招聘する職種、キャリアを満たす卒業生を選定する。 ・上記(1)～③は、年度ごとの就職率・進学率の把握を行う。また、学科の教員間での就職未定の学生の動向の把握と支援の必要性について、情報交換し、翌年度の支援体制を整備する。

	(2) 個別相談の充実 ① 学生支援課・キャリアアドバイザーによる就活相談、書類指導、面接練習の実施 ② 就職委員（教員）による就活相談、書類指導、面接練習の実施 ③ ゼミナール担当教員による、就活相談、書類指導、面接練習の実施 【評価】 2025～2030年度：年度ごとの上記(2)～①②の対応件数の取りまとめ、利用学生の要望の聞き取りの実施を行い、前年度の調査結果から個別相談の内容を評価する。 4) 卒業生、過年度生が利用できる就職支援の充実 - 卒業後1年間、キャリア・就職サイトの活用を許可（国家試験不格者、または1年未満の退職者の就活にも活用）していることを、卒業時に資料および口頭で周知する。 【評価】 2025～2030年度 - 年間の就職課、卒業研究のゼミ担当教員への相談件数を把握し、利用状況を評価する。
心理科学部	- 外部講師や客員教員を交えた拡大就職委員会を開催し現状と改善に関する多角的な分析を2025年度より開始する（担当：就職委員会）。 - キャリアプランニングの授業内容のあり方を産業界や地域との連携を踏まえながら実施する計画を2025年度より開始する（担当：就職委員会）。 - 産業カウンセラー養成講座の活用促進に関する広報を2025年度より開始する（担当：教務委員会）。
リハビリテーション科学部	入学初期からキャリアに対する意識づけを行い、段階的な支援を提供する。具体的には、1年次前期の導入科目「プロフェッショナリズム入門」において、キャリアプランの形成を教授する。各学年に応じた就職ガイダンスでは、「専門職」と「一般職」の両方のキャリアパスに関する情報を提供する。また、就職活動に必要なスキルを強化するため、「コミュニケーション力養成講座」を開講する。受講後のアンケート結果や進路データをもとに、就職ガイダンスやキャリア支援プログラムの内容を見直し、改善を図る。（担当：就職委員会）
医療技術学部	- 就職情報会社による就活のロードマップの説明、願書や履歴の書き方、就活時のマナー講習、WEB試験対策セミナーを行う。 - 専門のアドバイザーや教員による願書や面接の個別指導を充実させる。 - 医療機関や企業との就職説明会、就職や内定を取得した先輩からの講話を行い、就活に対する現実味を高める。 （担当：就職委員会）
歯科衛生士専門学校	3年次に業者による就職ガイダンスを受講し、その後学生支援課より就職相談会のガイダンスを受講することで、学生の意識が就職活動に注視できるように促す。 3年次の7月には就職相談会を開催し、歯科医院から直接医院説明を受けることで、就職に対する現実味を高め、各自で就職先を選定できるように支援を行う。 - ジェネリックスキルテストの結果を履歴書記入の際に参考にするように促す。

④ 休学・退学者への対応

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	下記の取り組みにより2024年度を基準として、休学・退学者の割合の減少を目指す。 - 休学・退学者の要因の分析（教員の記録デジタル化によるAI解析） - IR活用による早期発見、予防策の開発（担当：IR推進センター） - 相談・指導体制の見直しと強化（担当：学部長会議）
薬学部	- 学修状況による分析 - 担任教員による事実状況の確認と指導 - 欠席回数と学修成果との関連分析・評価 特に、1、2学年の留年・退学については、入試にも影響が出ると考えることから、低学年から成績や出欠状況など、教員間での情報共有を密にする。さらに、対人関係やコミュニケーションについての悩みを持つ学生も多いことから、その他の原因が影響すること多いため、その事例についても共有する（担当：教務委員会、学生委員会）
歯学部	2022年まで歯学部全体として休学・退学ともに年間20数名程度で推移している。中期目標としては、10数名程度に減少させることとする。そのために以下のような取り組みを行う。 - 担任による面談を強化し、得られた情報を各学年主任へ集約する。休退学につながるような各種要因を教務的要因と学生部的要因に大別し、それぞれの対応を協議する。相談内容や協議内容は次学年へ引継ぎ、次学年でも各学生にフォロー出来るようにする。 - 学生指導委員会で事例の共有を行い、各主任が類似事案に対応する際の参考とする。 - 学生カルテをi-Portalを用いてデジタル化し、内容の共有と保存を行う。 - リスク因子の一つである講義や演習への欠席回数をモニタリングしつつ、欠席回数を減らす方策を検討する。 （担当：学生指導委員会、歯学教育開発学分野・学習支援センター）

	上記について定期的な評価と点検・評価全学審議会への報告と必要に応じて計画の見直しを行う。（担当：学生委員会、教授会、点検・評価委員会）
看護福祉学部	下記の項目については、すべて2025年度から実施する。（担当：学生委員会、担任教員） ・休学・退学に至った学生および休学・退学を思いとどめた学生の思い、並びに当該学生に対する学部内教員の具体的な対応内容を把握し、情報を集約する。 ・上記情報を解析し、休学・退学に至る要因を分析する。 ・休学中も復学に向けてのアドバイスを定期的に行う。
心理科学部	・休学・退学者に関する情報の収集と分析を行い、対策に反映させる（担当：学生委員会）。 ・きめ細かな出欠席状況のモニタリングとアラートの整備を行う（担当：教務委員会）。 ・学生支援課や保健センター、外部専門機関との連携の強化を行う（担当：学生委員会）。 ・休学期間中の学生支援に関する外部委託の検討を2025年度より開始する（担当：学生委員会）。 ・休学明け支援の方法に関する検討を2025年度より開始する（担当：学生委員会）。
リハビリテーション科学部	・休学・退学者への対応として、①IRを活用した学業要因（成績(GPA)、単位取得状況、出席率）および生活要因（学生相談利用回数、生活状況；課外活動、アルバイト、ボランティア等）の情報収集と、AI解析による休学や退学のリスク要因の特定、②高リスクグループに該当する学生に対する状況に応じた早期からの適切な支援策の提供、を実施する。学生からの支援に対するフィードバックや学生全体の休学・退学率のデータをもとに、対策の見直しを行ない、次年度の支援プログラムに反映させる。（担当：教授会、学生委員会、IR推進委員会）
医療技術学部	学生が直面する様々な問題に対して包括的かつ柔軟に対応する。 ・学生が直面する問題として学業不振による場合が多く、特に低学年で休学・退学者が多い。理由として、医療技術学部で学修する目的が明確でない（将来の職業として臨床検査技師を第一選択としていない）場合も考えられることから、担任教員と協働で学修の目的を見出し、学生が自ら学修するモチベーションを高めることを促す。 ・学業不振の要因は多様化しており、学修時間の不足（量的問題）、学修方法が適切ではない（質的問題）、学修意欲が少ないなどがあげられる。担任教員または副担任教員が学生からのヒアリングに基づき、これらの問題点を明確にして、学修計画を立てさせ、学生自身が主体的に学修できるよう促す。 ・学業不振の要因が精神的な問題やストレスを抱えている等の場合、臨床心理士によるサポートの提供を促す。 （担当：学生委員会）
歯科衛生士専門学校	・各学年次初めに担任との個人面談を実施し生活状況も含めた情報を聞き取り、学生カルテに記載し専任教員間で情報共有を行う。 ・低学年では学業不振が多いことから担任を中心として学習相談を実施する。また講義や実習中の様子にも注視し、専任教員や兼任講師とも情報共有する。 ・休学や退学は担任に相談する機会が多いことから、時間をかけて学生に話を聞き要因を見つける。 ・遅刻、欠席、早退の多い学生にはそのつど学生指導を実施し改善が認められない場合は保護者に連絡し協力を仰ぐ。 ・学生相談室や保健センターとも連携する。

Ⅶ 教育研究等環境整備の推進

① 新キャンパスの整備

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・本学が「選ばれる大学」であり続けるため、質の高い魅力的な教育の提供が必要である。全学部の学生に対し、同一キャンパス・充実した学修環境の下で、急速な社会の変化に対応する学修者中心の教育を組織的・機動的に提供し続けるため、また、キャンパス集約による経営効率の向上を図るため、北広島市へキャンパスを新設する（2028年4月開設）。

② ユニバーサルデザインの推進

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・新設キャンパスにおいて、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、バリアフリー化を含めた諸設備の整備を進める。（SDGs：10）

③ 図書館の環境整備

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・図書館利用者調査を実施し（年1回）、図書館利用者の満足度80%以上を目指し、利用者調査で出された要望に基づき、可能な改善策を実施する。（担当：総合図書館）

④ ネットワーク・ICTの整備

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・新設キャンパスにおけるネットワーク・ICTについて利用者の満足度80%以上となるよう整備企画を策定し、整備を行う。 ・毎年ネットワーク・ICTに関する利用者調査を実施し、要望に基づき、可能な改善策を実施する。 (担当：情報センター)

⑤ 研究倫理を遵守するための体制整備

対象	計画内容（実施組織）
学園全体	・教員及び大学院生の研究倫理講習（eラーニング）の受講を促進し、受講率100%を達成する。（担当：研究推進課）

VIII 附属医療機関の充実

① 財務・経営改革

対象	計画内容
医療機関	・2028年度新キャンパス移行に伴い、医療提供体制を縮小しつつ、効率的な運営で収支均衡を図る。 ・施設・設備および機器等の整備計画の適正化と費用の抑制及び諸経費等支出の削減を図る。

② 教育の充実

対象	計画内容
医療機関	・歯学部附属医療機関として、診療参加型臨床実習のさらなる充実を図る。 ・多職種連携教育及び臨床教育を充実させるなど、大学各学部の臨床・教育機関としての役割を果たす。

③ 地域医療への貢献

対象	計画内容
医療機関	・「地域とともに育む 信頼の医療と支え合う福祉」をキャッチフレーズとし、地域住民に信頼される病院となるとともにさらに良質な専門医療を提供できる体制をめざす。（SDGs：3） ・地域医療を担う病院として、近隣医療機関と緊密な連携を行う。
地域包括ケアセンター	2028年度新キャンパス移行に伴い、当センターは廃止する。事業を利用している療養者・働く職員、ここで展開する教育に支障が起きないように、現状の事業を継続しつつ、円滑に事業の引き継が行われることに重点を置いた活動を展開する。 2025年度 ・現行事業の継続と評価 ・2028年度の北広島キャンパス移転に向けた移行計画の策定とステークホルダーとの協議開始 ・事業所ごとの詳細な移行スケジュールの策定 ・地域包括ケアセンターの教育的活用の効果と総括 2026年度 ・各事業所の利用者引き継ぎ計画の策定 ・社会貢献事業の見直しと再構築必要性について検討 ・地域包括ケアセンターの教育的活用の効果・重要な要素の可視化 2027年度 ・各事業所の利用者引き継ぎ完了・廃止 ・新キャンパスに引き継ぐべき要素の明確化 2028年度以降 ・必要に応じて地域包括ケアセンター廃止に伴い生じる諸課題等への対応実施（担当：医療管理部）

IX 適正な経営管理の推進

<ガバナンス体制の強化>

① ガバナンスの強化

対象	計画内容
学園全体	・改正私立学校法の施行（2025年4月）に伴い、理事会及び評議員会の構成をはじめとする運営体制について対応を行い、理事会と評議員会が相互にけん制しあいながらも建設的に協力しあう、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス体制を構築する。（担当：経営企画部） ・内部統制システムの基本方針に基づき、学校法人及び大学の活動を健全かつ効率的に運営するための仕組みを整備・実行・改善し続ける。（担当：経営企画部） ・私立大学協会ガバナンスコード＜第2.0版＞への改定に対し対応を図る（2025年度）。そして、引き続き、毎年自ら遵守・実施状況を点検し、その結果を広く社会に公表することで、経営の健全性の更なる向上・発展を目指す。（担当：経営企画部）

② 教育の質のさらなる向上に向けた内部質保証体制の整備

対象	計画内容
学園全体	・教学ガバナンスを強化し教育の質をさらに向上させるため、大学評価における指摘事項を踏まえた内部質保証体制の諸課題の改善を2027年度までに実施する。（担当：点検・評価全学審議会）

③ 女性活躍の推進

対象	計画内容
学園全体	・求められる教員像および教員組織の編成方針に基づき、女性研究者（目標値33%）を配置する。（担当：各部局、人事課、SDGs：5） ・女性活躍推進行動計画に基づき、目標「事務系職員における管理職に占める女性労働者の割合を25%以上にする（2026年度）」の達成に向けた取り組みを実施する。（担当：人事課、SDGs：5）

<安定的な財政基盤の構築>

① 財務シミュレーションに基づく経営管理の推進

対象	計画内容
学園全体	・2030年度事業活動収支差額の黒字化に向けた長期財務シミュレーションに基づき、事業計画を確実に実行し経営管理を推進する。（担当：経営企画部）

② 外部資金（補助金）の獲得

対象	計画内容
学園全体	・文部科学省における私学振興政策等の動向を注視し、私立大学等経常費補助金においては一般補助に加え、全学的・組織的に改革に取り組み「私立大学等改革総合支援事業」をはじめとする競争的補助金を毎年獲得する。（担当：財務課）

③ 寄付金収入の増加

対象	計画内容
学園全体	・卒業生との連携を深めるとともに、企業、一般者への広報活動を一層強化し、寄付金の継続的な獲得を進める。寄付受入件数については前年度以上となるよう、寄付受入額については本計画期間中の平均寄付受入額が2020～2024年度平均受入額以上となるよう、諸施策を計画し実行する。（担当：地域連携課）

④ 新たな収益事業の検討

対象	計画内容
学園全体	・収益向上を図るため、新キャンパスを活用した収益事業について2027年度末までに検討し、2028年度より実施する。（担当：経営企画部）

5. 実施体制

- ・既設の組織体制において、常に本中期計画を念頭に置き、計画に沿って組織運営を行うものとする。
- ・全計画を通じて、効果的なDX推進を検討計画し、実施する。
- ・計画を推進するために、内部質保証（PDCAサイクル等）のシステムを有効に機能させる。
- ・計画には、評価可能な指標を明示し、6か月ごとに進捗状況を点検し、1年ごとに評価を行い、その結果を次年度の計画に反映させる。
- ・具体的には、毎年1月に評価を実施し、2月までに必要に応じた計画の見直しを行い、3月開催の理事会・評議員会の承認を得て、4月より計画を実施する。
- ・目標・計画は社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じ見直すこととする。